

令和元年度 大阪支部事業実施報告について



広報部鳥 けんぼん
©2018 協会けんぽ大阪支部

I. 大阪支部の概況

- P3 適用事業所および事業所規模
- P5 被保険者数
- P6 任意継続被保険者数（再掲）
- P7 被扶養者（被扶養者数および扶養率）
- P9 加入者数
- P10 標準報酬月額
- P11 入院医療費
- P12 入院外医療費
- P13 歯科医療費
- P14 調剤医療費
- P15 都道府県別加入者1人当たり医療費の状況
- P16 都道府県別 地域差指数の比較

II. 保険運営の企画

- P18 保険者機能強化アクションプランに係るPDCAサイクルの強化について
- P19 保険者機能の発揮による総合的な取組の推進
- P20 地域の実情に応じた医療費適正化の総合対策
- P21 ジェネリック医薬品の更なる使用促進
- P24 地域医療への関与
- P25 調査・分析の推進
- P26 広報の推進
- P27 健康保険委員の活動強化と委嘱数の拡大

III. 組織運営および業務改革

- P29 組織運営および業務改革

IV. 保健事業

- P32 特定健康診査の推進および事業者健診データの取得促進
- P33 特定保健指導の推進
- P34 その他の保健事業
- P35 データヘルス計画

V. 健康保険給付等

- P37 サービススタンダード
- P38 高額療養費制度の周知
- P39 保険給付の適正化
- P41 窓口サービスの展開
- P42 被扶養者資格の再確認
- P43 保険証の回収強化および積極的な債権管理回収の推進
- P44 効果的なレセプト点検の推進
- P45 多受診者への対策

参考 協会けんぽ大阪支部KPI一覧

- P47 協会けんぽ大阪支部KPI一覧

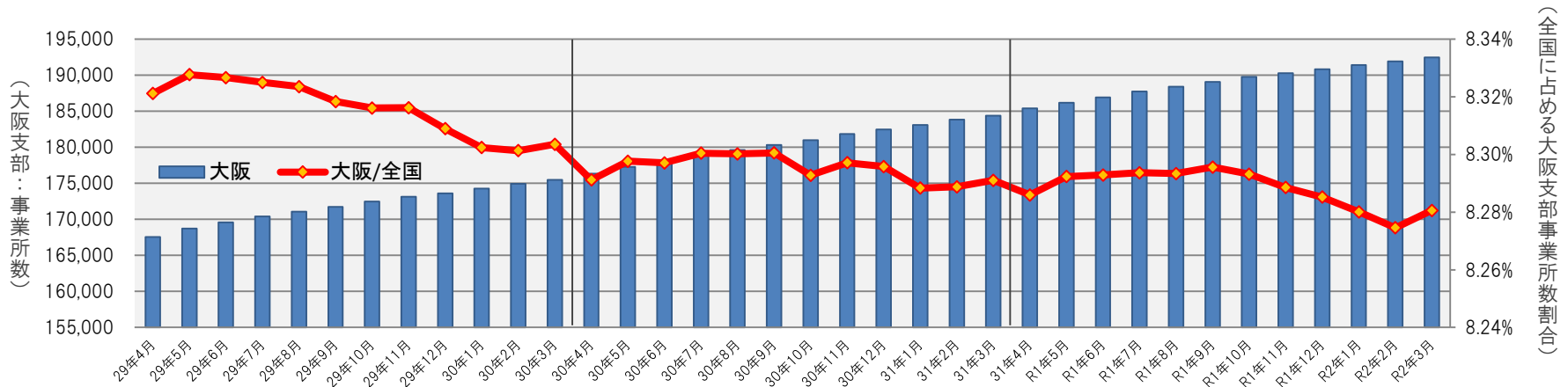
I. 大阪支部の概況

● 適用事業所および事業所規模

適用事業所数は、ここ数年間、増加傾向にあります。平成29年度からの推移は図表のとおりです。
 令和元年度末の適用事業所数は、協会けんぽ（全国）で、232万4千事業所となり、前年度に比べて10万事業所（4.52%）増加しました。大阪支部については、19万2千事業所となり、前年度に比べて8千事業所（4.38%）増加しました。協会けんぽ（全国）の適用事業所における大阪支部の適用事業所の割合は、8.28%となっており、低下傾向にあります。

<適用事業所数の推移>

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	対前年3月比
平成29年度	大阪	167,550	168,738	169,601	170,403	171,079	171,728	172,471	173,153	173,623	174,256	174,932	175,484	105.61%
	全国	2,013,546	2,026,228	2,036,835	2,046,883	2,055,365	2,064,441	2,073,937	2,082,113	2,089,585	2,098,862	2,107,277	2,113,359	105.98%
	全国に占める大阪の割合	8.32%	8.33%	8.33%	8.32%	8.32%	8.32%	8.32%	8.32%	8.32%	8.31%	8.30%	8.30%	
平成30年度	大阪	176,360	177,268	178,028	178,863	179,607	180,331	181,009	181,868	182,470	183,116	183,842	184,398	105.08%
	全国	2,127,084	2,136,355	2,145,666	2,154,851	2,163,887	2,172,510	2,182,720	2,191,936	2,199,539	2,209,322	2,217,958	2,224,070	105.24%
	全国に占める大阪の割合	8.29%	8.30%	8.30%	8.30%	8.30%	8.30%	8.29%	8.30%	8.30%	8.29%	8.29%	8.29%	
令和元年度	大阪	185,391	186,194	186,922	187,747	188,402	189,088	189,777	190,281	190,847	191,425	191,917	192,483	104.38%
	全国	2,237,406	2,245,375	2,254,004	2,263,733	2,271,709	2,279,374	2,288,347	2,295,710	2,303,457	2,311,864	2,319,351	2,324,510	104.52%
	全国に占める大阪の割合	8.29%	8.29%	8.29%	8.29%	8.29%	8.30%	8.29%	8.29%	8.29%	8.28%	8.27%	8.28%	

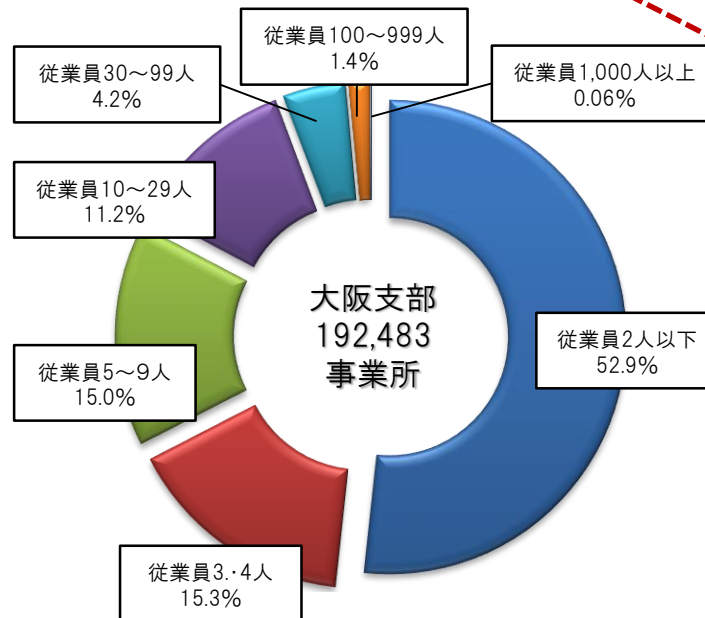


● 適用事業所および事業所規模

令和元年度末の適用事業所規模の構成は、従業員10人未満の小規模企業が、協会けんぽ（全国）では、全体の82.1%を占めており、大阪支部では、全体の83.2%を占めています。
大阪支部においては、全国と比較すると小規模企業の割合が高いことがわかります。

<適用事業所規模の構成（R2年3月末現在）>

	総計	2人以下	3・4人	5～9人	10～29人	30～99人	100～999人	1,000人以上
大阪	192,483	101,860 (52.9%)	29,370 (15.3%)	28,822 (15.0%)	21,609 (11.2%)	8,086 (4.2%)	2,614 (1.4%)	122 (0.06%)
全国	2,324,510	1,181,997 (50.9%)	361,638 (15.6%)	364,477 (15.7%)	282,522 (12.2%)	100,903 (4.3%)	31,822 (1.4%)	1,151 (0.05%)



10人未満の事業所割合

大阪	83.2%
全国	82.1%

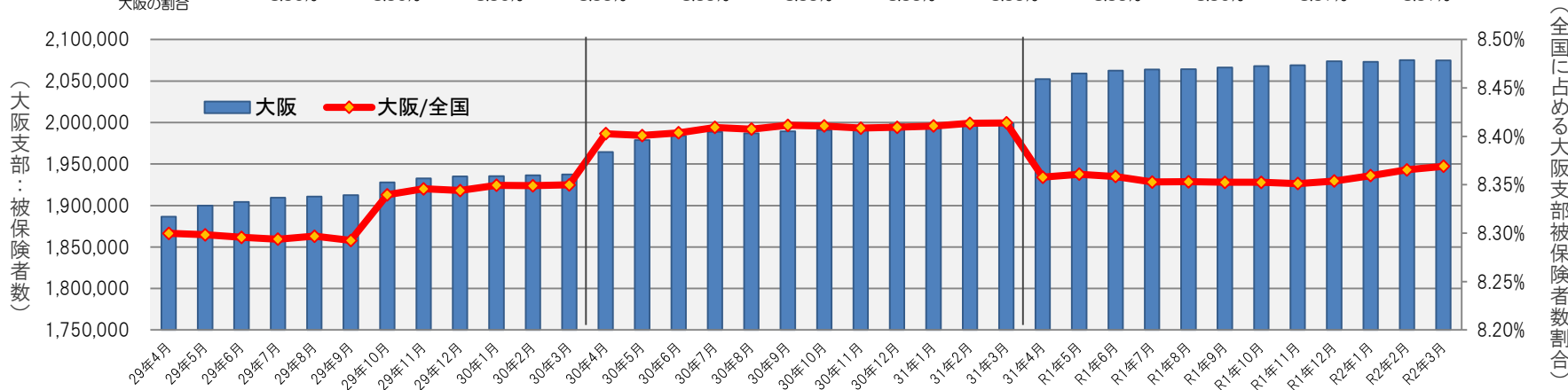
● 被保険者数

被保険者数は、適用事業所とともに増加傾向にあります。平成29年度からの推移は図表のとおりです。令和元年度末の被保険者数は、協会けんぽ（全国）で、2,479万3千人となり、前年度に比べて103万人（4.36%）増加しました。大阪支部については、207万5千人となり、前年度に比べて7万6千人（3.80%）増加しました。

なお、適用事業所の伸びが被保険者の伸びを上回っていることから、新たな加入事業所は小規模企業が多い傾向にあることがいえます。

<被保険者数の推移>

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	対前年3月比
平成29年度	大阪	1,886,352	1,899,870	1,904,421	1,909,350	1,910,939	1,912,478	1,927,844	1,932,550	1,934,941	1,935,320	1,936,455	1,937,450	104.56%
	全国	22,727,499	22,894,495	22,956,910	23,021,582	23,032,172	23,062,885	23,116,492	23,156,096	23,189,515	23,179,129	23,193,664	23,203,471	103.46%
	全国に占める大阪の割合	8.30%	8.30%	8.30%	8.29%	8.30%	8.29%	8.34%	8.35%	8.34%	8.35%	8.35%	8.35%	
平成30年度	大阪	1,964,316	1,978,842	1,983,918	1,988,566	1,986,885	1,989,322	1,990,792	1,994,534	1,997,928	1,996,893	1,998,582	1,998,895	103.17%
	全国	23,376,833	23,555,171	23,607,791	23,647,589	23,632,372	23,650,078	23,669,992	23,720,554	23,758,576	23,742,196	23,754,637	23,757,186	102.39%
	全国に占める大阪の割合	8.40%	8.40%	8.40%	8.41%	8.41%	8.41%	8.41%	8.41%	8.41%	8.41%	8.41%	8.41%	
令和元年度	大阪	2,052,277	2,059,191	2,062,641	2,064,012	2,064,301	2,066,341	2,067,967	2,069,172	2,073,789	2,073,172	2,075,332	2,074,968	103.81%
	全国	24,555,051	24,628,879	24,677,240	24,710,436	24,712,837	24,739,099	24,758,460	24,777,013	24,824,160	24,800,463	24,808,250	24,793,285	104.36%
	全国に占める大阪の割合	8.36%	8.36%	8.36%	8.35%	8.35%	8.35%	8.35%	8.35%	8.35%	8.35%	8.36%	8.37%	



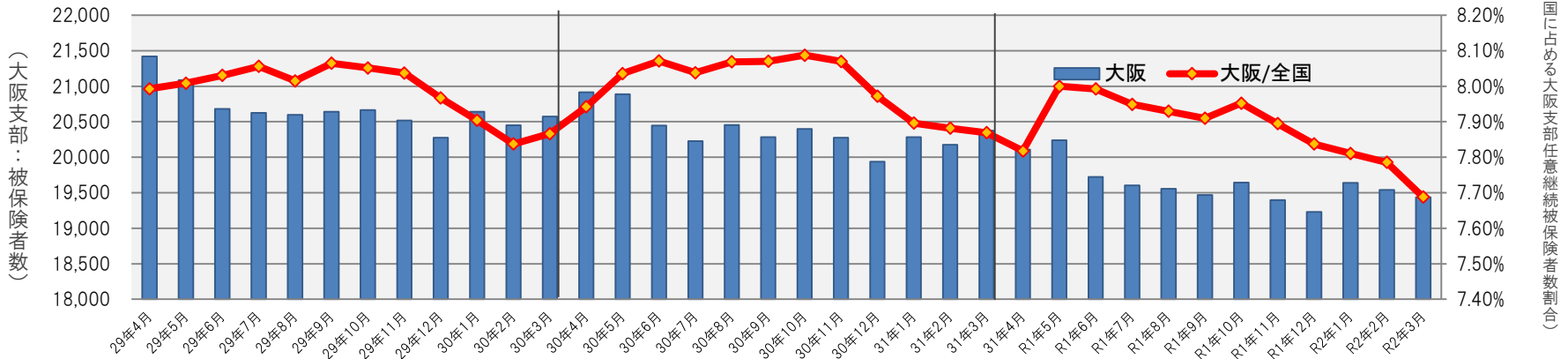
● 任意継続被保険者数（再掲）

任意継続被保険者数は、被保険者の増加に反し減少傾向にあります。平成29年度からの推移は図表のとおりです。令和元年度末の任意継続被保険者数は、協会けんぽ（全国）で、25万3千人（全被保険者の1.02%）となり、前年度に比べて6,112人（2.36%）減少しました。大阪支部については、1万9,400人（全被保険者の0.94%）となり、前年度に比べて939人（4.61%）減少しました。

任意継続被保険者制度は、国民皆保険実現前にできた制度であること、医療保険制度の給付率が7割に統一されていることなど、この制度が創設されたときからの状況の変化等を踏まえて、見直しの必要性が国の審議会で議論がされています。

<任意継続被保険者数の推移（再掲）>

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	対前年3月比
平成29年度	大阪	21,419	21,085	20,679	20,626	20,597	20,639	20,665	20,519	20,276	20,642	20,448	20,572	95.63%
	全国	267,990	263,278	257,507	256,032	256,984	255,921	256,660	255,305	254,508	261,156	260,901	261,517	95.69%
	全国に占める大阪の割合	7.99%	8.01%	8.03%	8.06%	8.01%	8.06%	8.05%	8.04%	7.97%	7.90%	7.84%	7.87%	
平成30年度	大阪	20,916	20,888	20,447	20,229	20,455	20,284	20,399	20,275	19,938	20,281	20,176	20,374	99.04%
	全国	263,352	259,943	253,339	251,666	253,521	251,352	252,235	251,250	250,102	256,843	255,984	258,914	99.00%
	全国に占める大阪の割合	7.94%	8.04%	8.07%	8.04%	8.07%	8.07%	8.09%	8.07%	7.97%	7.90%	7.88%	7.87%	
令和元年度	大阪	20,107	20,238	19,722	19,603	19,556	19,470	19,643	19,398	19,228	19,640	19,538	19,435	95.39%
	全国	257,190	252,984	246,763	246,614	246,624	246,157	247,021	245,719	245,346	251,448	250,945	252,802	97.64%
	全国に占める大阪の割合	7.82%	8.00%	7.99%	7.95%	7.93%	7.91%	7.95%	7.89%	7.84%	7.81%	7.79%	7.69%	

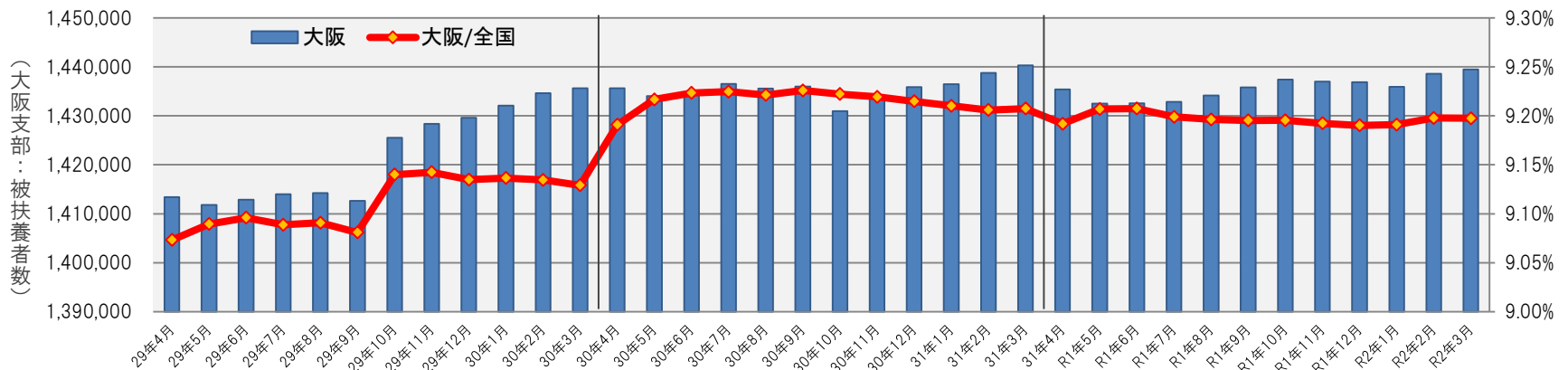


● 被扶養者（被扶養者数および扶養率）

被扶養者数は、被保険者の増加に反し減少傾向にあります。平成29年度からの推移は図表のとおりです。令和元年度末の被扶養者数は、協会けんぽ（全国）で、1,565万人となり、前年度に比べて7千人（0.05%）増加しました。一方、大阪支部については、144万人となり、前年度に比べて870人（0.06%）減少しました。

<被扶養者数の推移>

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	対前年3月比
平成29年度	大阪	1,413,435	1,411,831	1,412,871	1,413,986	1,414,214	1,412,624	1,425,537	1,428,390	1,429,582	1,432,056	1,434,637	1,435,653	101.37%
	全国	15,578,052	15,532,589	15,532,896	15,557,596	15,556,527	15,555,948	15,596,701	15,623,943	15,649,823	15,674,123	15,705,535	15,726,170	100.53%
	全国に占める大阪の割合	9.07%	9.09%	9.10%	9.09%	9.09%	9.08%	9.14%	9.14%	9.13%	9.14%	9.13%	9.13%	
平成30年度	大阪	1,435,634	1,434,019	1,434,794	1,436,516	1,435,596	1,435,960	1,430,937	1,433,959	1,435,861	1,436,483	1,438,747	1,440,317	100.32%
	全国	15,620,283	15,558,923	15,556,072	15,572,465	15,568,342	15,564,425	15,516,336	15,553,839	15,582,228	15,596,544	15,628,622	15,643,117	99.47%
	全国に占める大阪の割合	9.19%	9.22%	9.22%	9.22%	9.22%	9.23%	9.22%	9.22%	9.21%	9.21%	9.21%	9.21%	
令和元年度	大阪	1,435,415	1,432,495	1,432,552	1,432,836	1,434,173	1,435,830	1,437,415	1,436,995	1,436,867	1,435,921	1,438,584	1,439,447	99.94%
	全国	15,616,123	15,558,808	15,558,757	15,575,954	15,595,202	15,614,830	15,631,820	15,632,610	15,634,645	15,623,175	15,640,658	15,650,386	100.05%
	全国に占める大阪の割合	9.19%	9.21%	9.21%	9.20%	9.20%	9.20%	9.20%	9.19%	9.19%	9.19%	9.20%	9.20%	



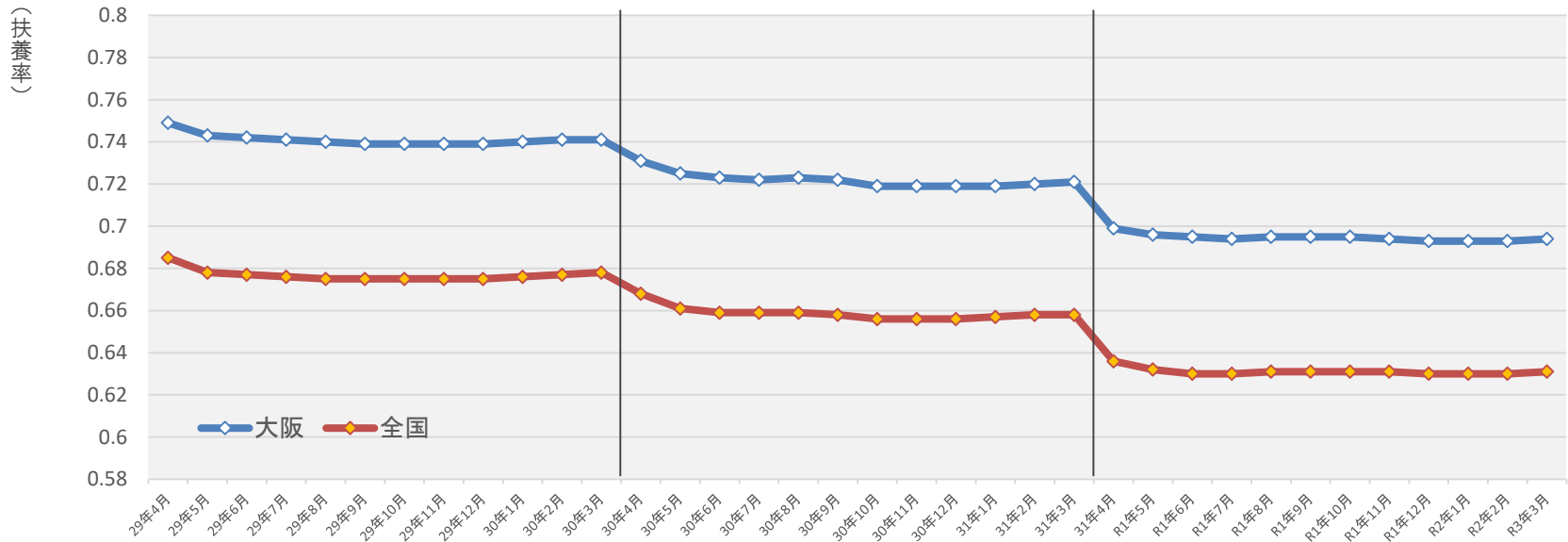
● 被扶養者（被扶養者数および扶養率）

被保険者に対する被扶養者の加入率（扶養率）は、ここ数年、被保険者の伸びが加入者全体の伸びを上回っていることから、年々低下しています。平成29年度からの推移は図表のとおりです。

令和元年度末の扶養率は、協会けんぽ（全国）で、0.631となり、前年度に比べて0.027ポイント（4.1%）減少しました。大阪支部については、0.694となり、前年度に比べて0.027ポイント（3.7%）減少しました。大阪支部は協会けんぽ（全国）に比べ、被保険者ひとり当たり被扶養者の数が多い傾向といえます。

<扶養率の推移>

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	対前年3月比
平成29年度	大阪	0.749	0.743	0.742	0.741	0.740	0.739	0.739	0.739	0.739	0.740	0.741	0.741	96.99%
	全国	0.685	0.678	0.677	0.676	0.675	0.675	0.675	0.675	0.675	0.676	0.677	0.678	97.27%
平成30年度	大阪	0.731	0.725	0.723	0.722	0.723	0.722	0.719	0.719	0.719	0.719	0.720	0.721	97.30%
	全国	0.668	0.661	0.659	0.659	0.659	0.658	0.656	0.656	0.656	0.657	0.658	0.658	97.05%
令和元年度	大阪	0.699	0.696	0.695	0.694	0.695	0.695	0.695	0.694	0.693	0.693	0.693	0.694	96.26%
	全国	0.636	0.632	0.630	0.630	0.631	0.631	0.631	0.631	0.630	0.630	0.630	0.631	95.90%



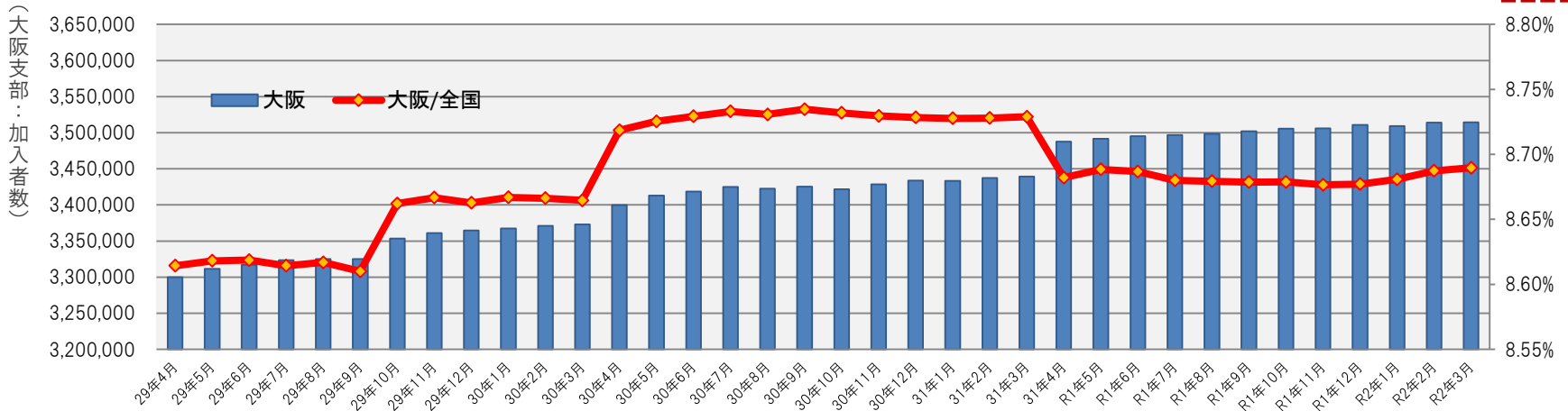
● 加入者数

加入者数は、被保険者および被扶養者の増加により増加傾向にあります。平成29年度からの推移は図表のとおりです。

令和元年度末の加入者数は、協会けんぽ（全国）で、4,044万人となり、前年度に比べて104万3千人（2.65%）増加しました。大阪支部については、351万4千人となり、前年度に比べて7万5千人（2.19%）増加しました。協会けんぽ（全国）の加入者における大阪支部の加入者の割合は、8.69%となっています。

<加入者数の推移>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	対前年3月比	
平成29年度	大阪	3,299,787	3,311,701	3,317,292	3,323,336	3,325,153	3,325,102	3,353,381	3,360,940	3,364,523	3,367,376	3,371,092	3,373,103	103.18%
	全国	38,305,551	38,427,084	38,489,806	38,579,178	38,588,699	38,618,833	38,713,193	38,780,039	38,839,338	38,853,252	38,899,199	38,929,641	102.25%
	全国に占める大阪の割合	8.61%	8.62%	8.62%	8.61%	8.62%	8.61%	8.66%	8.67%	8.66%	8.67%	8.67%	8.66%	
平成30年度	大阪	3,399,950	3,412,861	3,418,712	3,425,082	3,422,481	3,425,282	3,421,729	3,428,493	3,433,789	3,433,376	3,437,329	3,439,212	101.96%
	全国	38,997,116	39,114,094	39,163,863	39,220,054	39,200,714	39,214,503	39,186,328	39,274,393	39,340,804	39,338,740	39,383,259	39,400,303	101.21%
	全国に占める大阪の割合	8.72%	8.73%	8.73%	8.73%	8.73%	8.73%	8.73%	8.73%	8.73%	8.73%	8.73%	8.73%	
令和元年度	大阪	3,487,692	3,491,686	3,495,193	3,496,848	3,498,474	3,502,171	3,505,382	3,506,167	3,510,656	3,509,093	3,513,916	3,514,415	102.19%
	全国	40,171,174	40,187,687	40,235,997	40,286,390	40,308,039	40,353,929	40,390,280	40,409,623	40,458,805	40,423,638	40,448,908	40,443,671	102.65%
	全国に占める大阪の割合	8.68%	8.69%	8.69%	8.68%	8.68%	8.68%	8.68%	8.68%	8.68%	8.68%	8.69%	8.69%	



出典：協会けんぽ月報

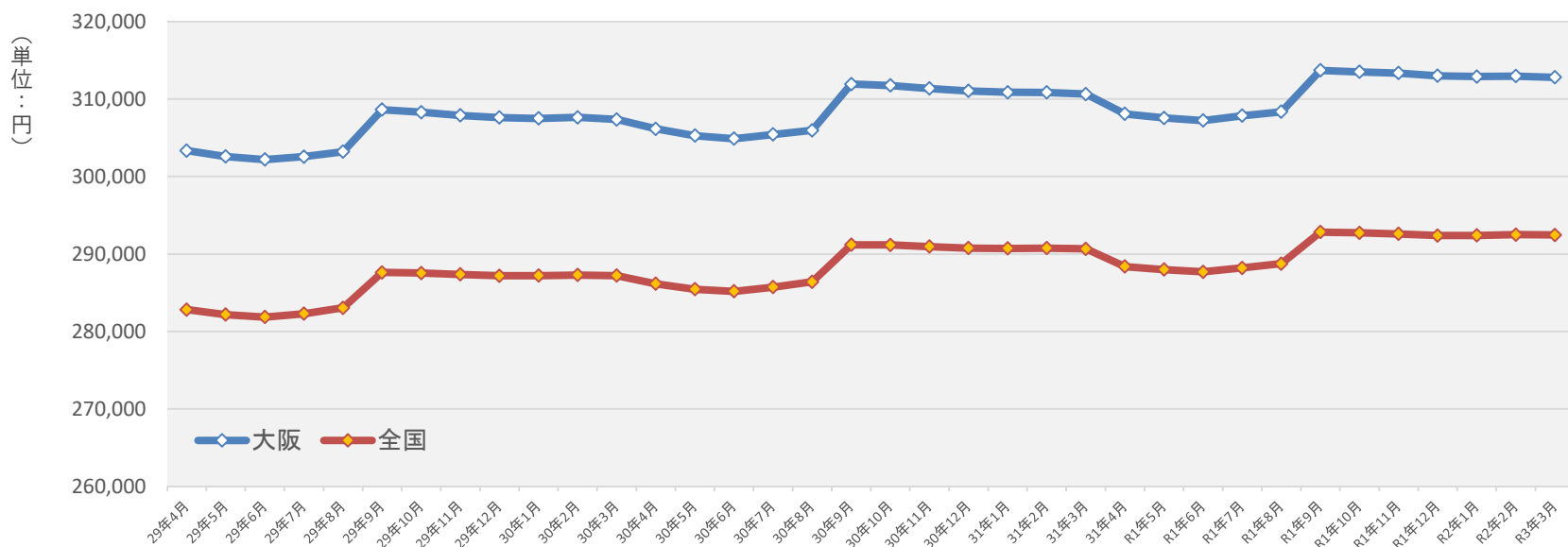
● 標準報酬月額

保険料収入の基礎となる賃金（標準報酬月額）の平成29年度からの推移は図表のとおりです。協会けんぽ（全国）も大阪支部も増加傾向にあり、大阪支部は全国と比べて高くなっております。

令和元年度末の標準報酬月額は、協会けんぽ（全国）で、292,462円となり、前年度に比べて1,802円（0.62%）増加しました。大阪支部については、312,807円となり、前年度に比べて2,174円（0.7%）増加しました。

<標準報酬月額の推移>

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	対前年3月比
平成29年度	大阪	303,344	302,584	302,181	302,564	303,194	308,619	308,285	307,894	307,619	307,500	307,637	307,365	100.62%
	全国	282,824	282,176	281,874	282,287	283,045	287,610	287,538	287,372	287,195	287,205	287,294	287,218	101.03%
平成30年度	大阪	306,152	305,265	304,878	305,419	305,961	311,931	311,746	311,366	311,041	310,876	310,853	310,633	101.06%
	全国	286,151	285,461	285,185	285,732	286,412	291,181	291,164	290,947	290,764	290,728	290,760	290,660	101.20%
令和元年度	大阪	308,073	307,556	307,226	307,844	308,353	313,706	313,506	313,354	313,001	312,902	312,959	312,807	100.70%
	全国	288,383	287,999	287,702	288,212	288,754	292,822	292,727	292,592	292,373	292,390	292,491	292,462	100.62%



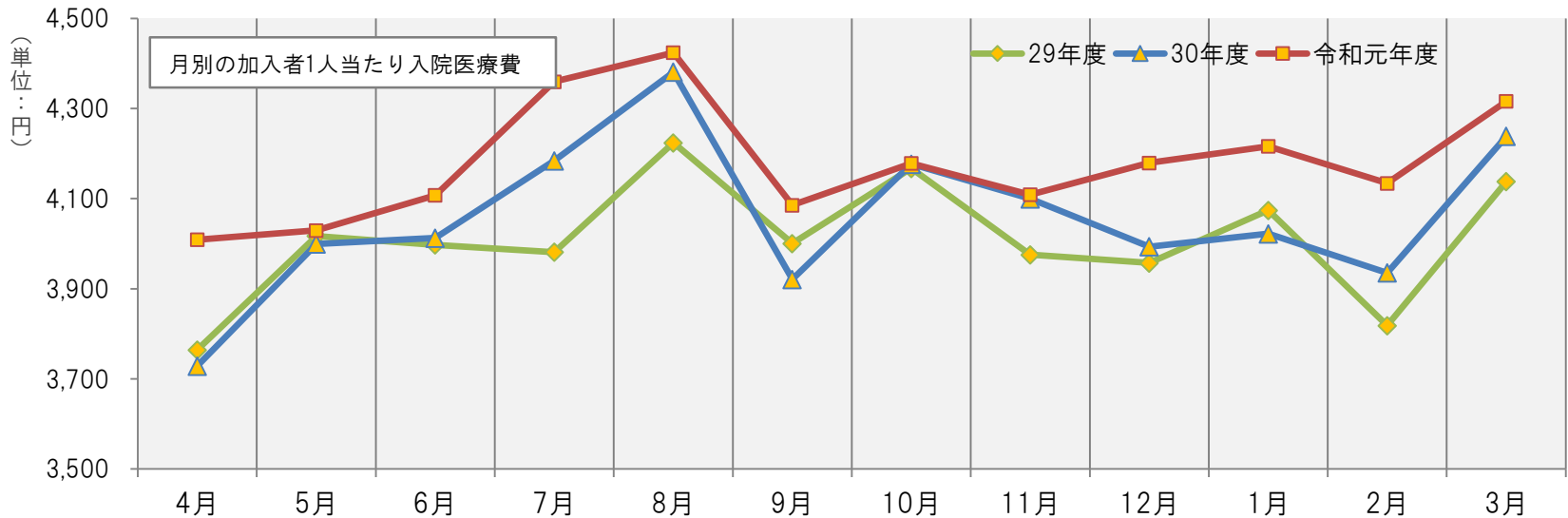
● 入院医療費（大阪支部）

令和元年度の入院医療費総額は、1,756億5千万円となり、前年度と比べて88億8千万円の増加となりました。年度末における比較では、5.3%増加しています。

また、加入者1人当たりで見ると、年間の入院医療費は50,149円となり、前年度と比べて1,457円の増加となりました。年度末における比較では、3%増加しています。

<入院医療費の推移>

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	医療費計	
平成29年度	医療費	12,421,695	13,302,696	13,261,020	13,231,197	14,044,619	13,301,920	13,973,649	13,361,031	13,314,125	13,718,640	12,871,972	13,958,366	160,760,929	(単位：千円)
	1人当たり医療費	3,764	4,017	3,998	3,981	4,224	4,000	4,167	3,975	3,957	4,074	3,818	4,138	48,114	
平成30年度	医療費	12,677,173	13,649,261	13,718,598	14,330,301	14,993,093	13,429,933	14,291,071	14,056,021	13,712,727	13,809,591	13,527,462	14,577,141	166,772,370	(単位：千円)
	1人当たり医療費	3,729	3,999	4,013	4,184	4,381	3,921	4,177	4,100	3,993	4,022	3,935	4,239	48,692	
令和元年度	医療費	13,982,189	14,069,710	14,356,911	15,245,265	15,477,152	14,308,144	14,646,600	14,406,451	14,672,117	14,796,087	14,527,002	15,168,010	175,655,638	(単位：千円)
	1人当たり医療費	4,009	4,029	4,108	4,360	4,424	4,086	4,178	4,109	4,179	4,216	4,134	4,316	50,149	



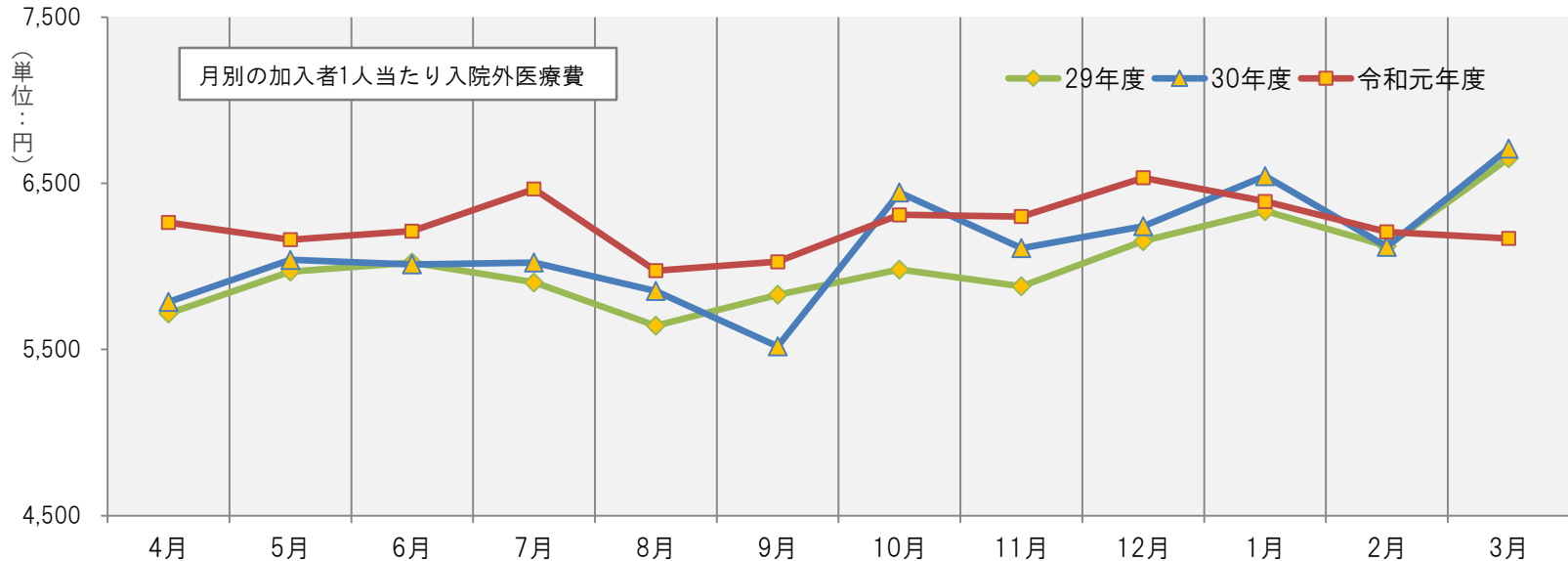
● 入院外医療費（大阪支部）

令和元年度の入院外医療費総額は、2,627億円となり、前年度と比べて113億6千万円の増加となりました。年度末における比較では、4.5%増加しています。

また、加入者1人当たりで見ると、年間の入院外医療費は75,019円となり、前年度と比べて1,621円の増加となりました。年度末における比較では、2.2%増加しています。

<入院外医療費の推移>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	医療費計
平成29年度	医療費 18,862,657	19,766,240	19,982,636	19,621,170	18,763,452	19,382,780	20,057,104	19,762,352	20,698,817	21,324,692	20,636,943	22,430,045	241,288,885
	1人当たり医療費 5,716	5,969	6,024	5,904	5,643	5,829	5,981	5,880	6,152	6,333	6,122	6,650	72,202
平成30年度	医療費 19,672,698	20,612,728	20,551,858	20,630,748	20,029,469	18,905,175	22,051,485	20,946,338	21,432,693	22,466,446	21,030,235	23,070,154	251,400,027
	1人当たり医療費 5,786	6,040	6,012	6,023	5,852	5,519	6,445	6,109	6,242	6,544	6,118	6,708	73,398
令和元年度	医療費 21,847,769	21,512,611	21,712,576	22,609,984	20,900,565	21,111,396	22,121,097	22,089,826	22,937,987	22,427,057	21,814,956	21,677,608	262,763,432
	1人当たり医療費 6,264	6,161	6,212	6,466	5,974	6,028	6,311	6,300	6,534	6,391	6,208	6,168	75,019



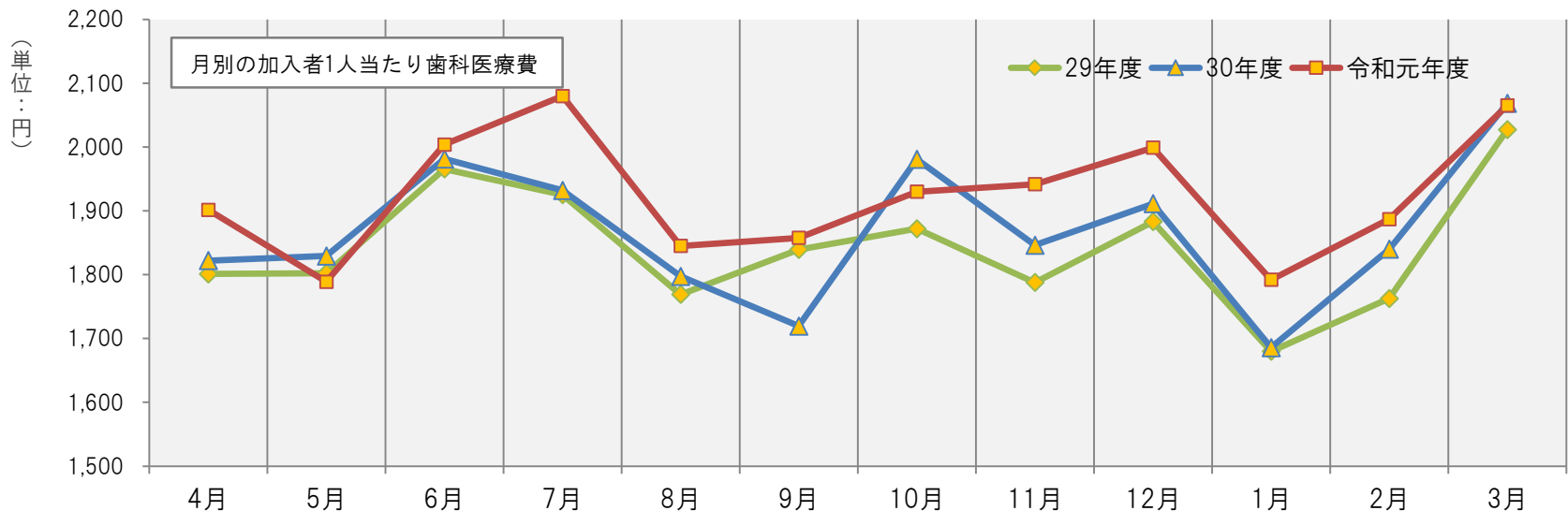
● 歯科医療費（大阪支部）

令和元年度の歯科医療費総額は、808億8千万円となり、前年度と比べて41億8千万円増加しています。年度末における比較では、5.4%増加しています。

また、加入者1人当たりでみると、年間の歯科医療費は23,091円となり、前年度と比べて678円増加しています。年度末における比較では、3%増加しています。

< 歯科医療費の推移 >

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	医療費計	
平成29年度	医療費	5,943,329	5,969,015	6,520,715	6,397,970	5,882,043	6,116,234	6,277,616	6,008,873	6,335,116	5,656,535	5,942,217	6,837,069	73,886,734	(単位：千円)
	1人当たり医療費	1,801	1,802	1,966	1,925	1,769	1,839	1,872	1,788	1,883	1,680	1,763	2,027	22,115	
平成30年度	医療費	6,194,978	6,242,876	6,773,256	6,617,398	6,151,272	5,889,704	6,778,080	6,329,423	6,562,760	5,787,453	6,323,873	7,112,988	76,704,062	(単位：千円)
	1人当たり医療費	1,822	1,829	1,981	1,932	1,797	1,719	1,981	1,846	1,911	1,686	1,840	2,068	22,413	
令和元年度	医療費	6,631,801	6,246,427	7,003,491	7,272,723	6,453,225	6,506,182	6,765,065	6,807,692	7,017,662	6,286,589	6,630,945	7,258,186	80,879,988	(単位：千円)
	1人当たり医療費	1,901	1,789	2,004	2,080	1,845	1,858	1,930	1,942	1,999	1,792	1,887	2,065	23,091	



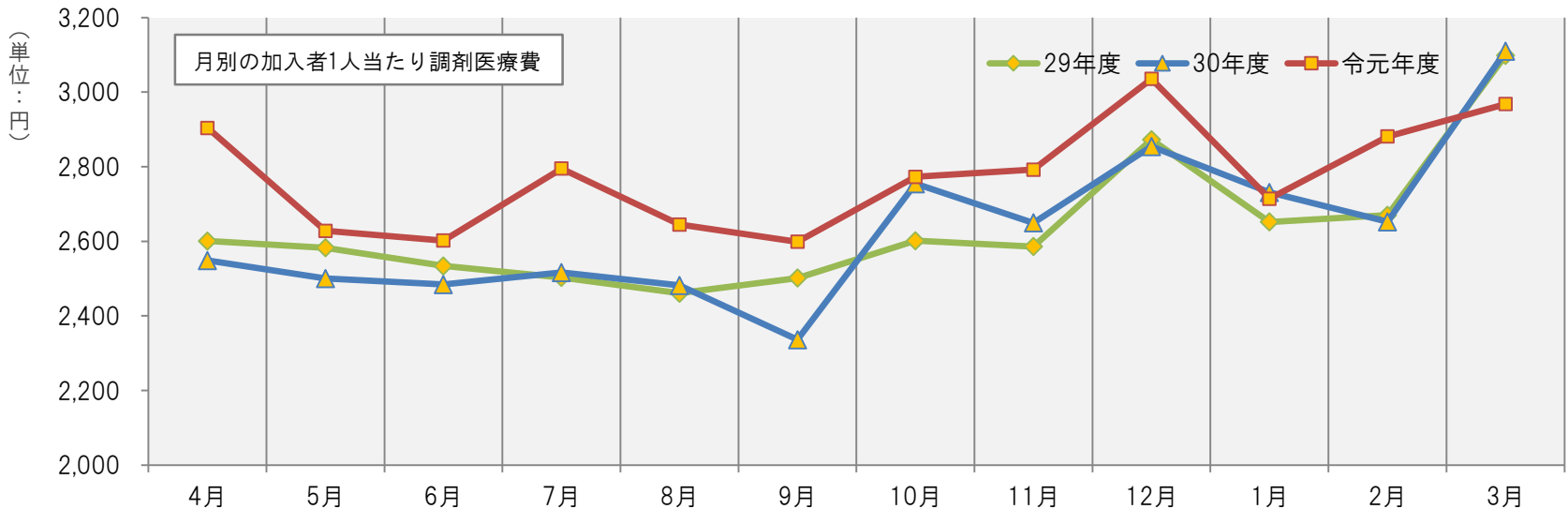
● 調剤医療費（大阪支部）

令和元年度の調剤医療費総額は、1,167億6千万円となり、前年度と比べて84億6千万円増加しています。年度末における比較では、7.8%増加しています。

また、加入者1人当たりでみると、年間の調剤医33,336円となり、前年度と比べて1,719円増加しています。年度末における比較では、5.4%増加しています。

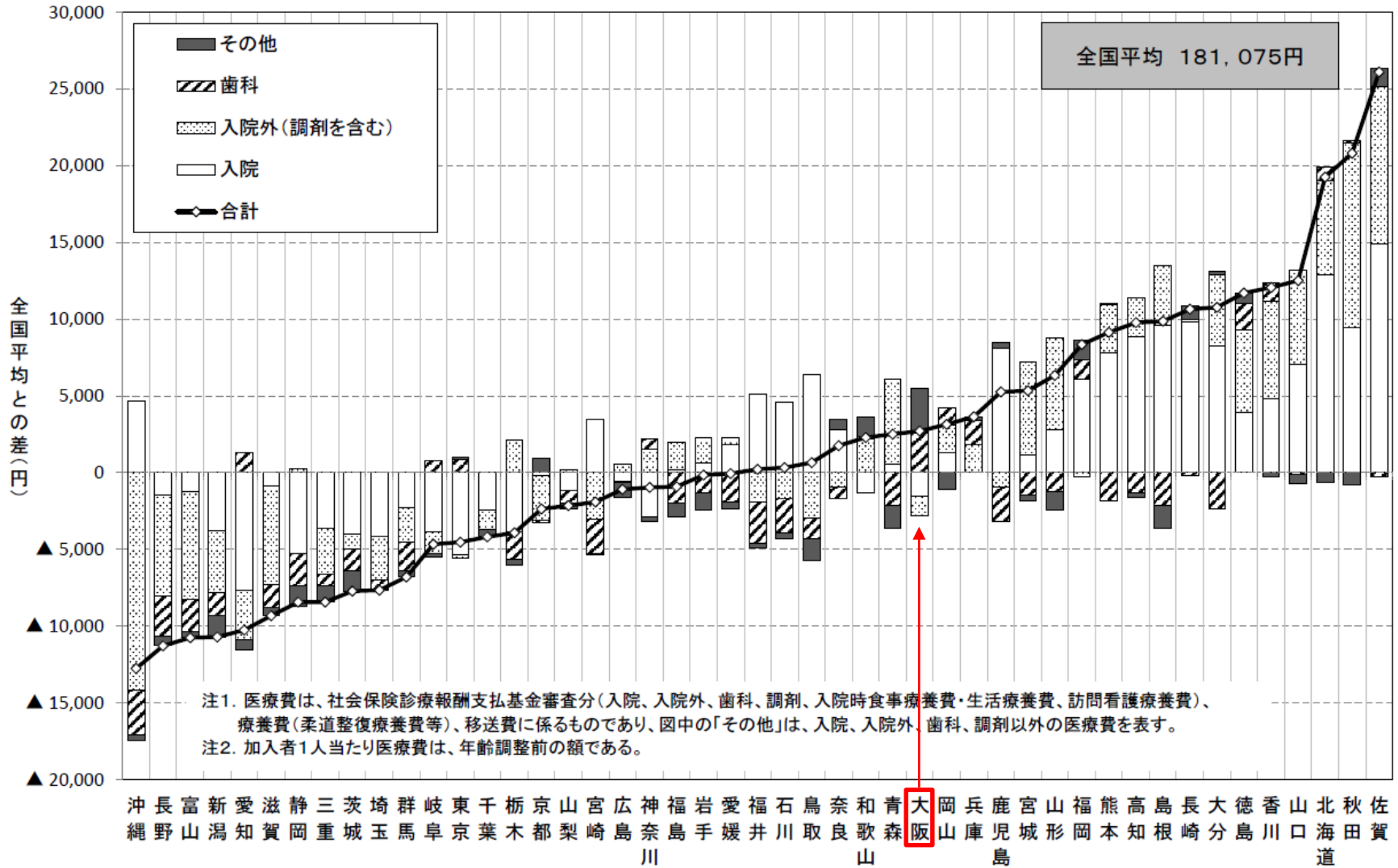
<調剤医療費の推移>

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	医療費計	
平成29年度	医療費	8,582,125	8,553,175	8,406,116	8,318,492	8,181,710	8,316,635	8,723,831	8,690,114	9,664,299	8,929,222	9,000,411	10,449,384	105,815,515	(単位：千円)
	1人当たり医療費	2,601	2,583	2,534	2,503	2,461	2,501	2,602	2,586	2,872	2,652	2,670	3,098	31,661	
平成30年度	医療費	8,665,128	8,532,570	8,492,516	8,617,984	8,493,443	8,001,259	9,425,132	9,082,607	9,799,543	9,376,369	9,116,161	10,693,874	108,296,586	(単位：千円)
	1人当たり医療費	2,549	2,500	2,484	2,516	2,482	2,336	2,754	2,649	2,854	2,731	2,652	3,109	31,617	
令和元年度	医療費	10,127,648	9,176,196	9,094,713	9,773,425	9,252,828	9,100,525	9,719,284	9,788,896	10,655,754	9,522,038	10,122,056	10,429,503	116,762,866	(単位：千円)
	1人当たり医療費	2,904	2,628	2,602	2,795	2,645	2,599	2,773	2,792	3,035	2,714	2,881	2,968	33,336	



● 都道府県支部別加入者1人あたり医療費の状況（全国平均との差）（平成30年度）

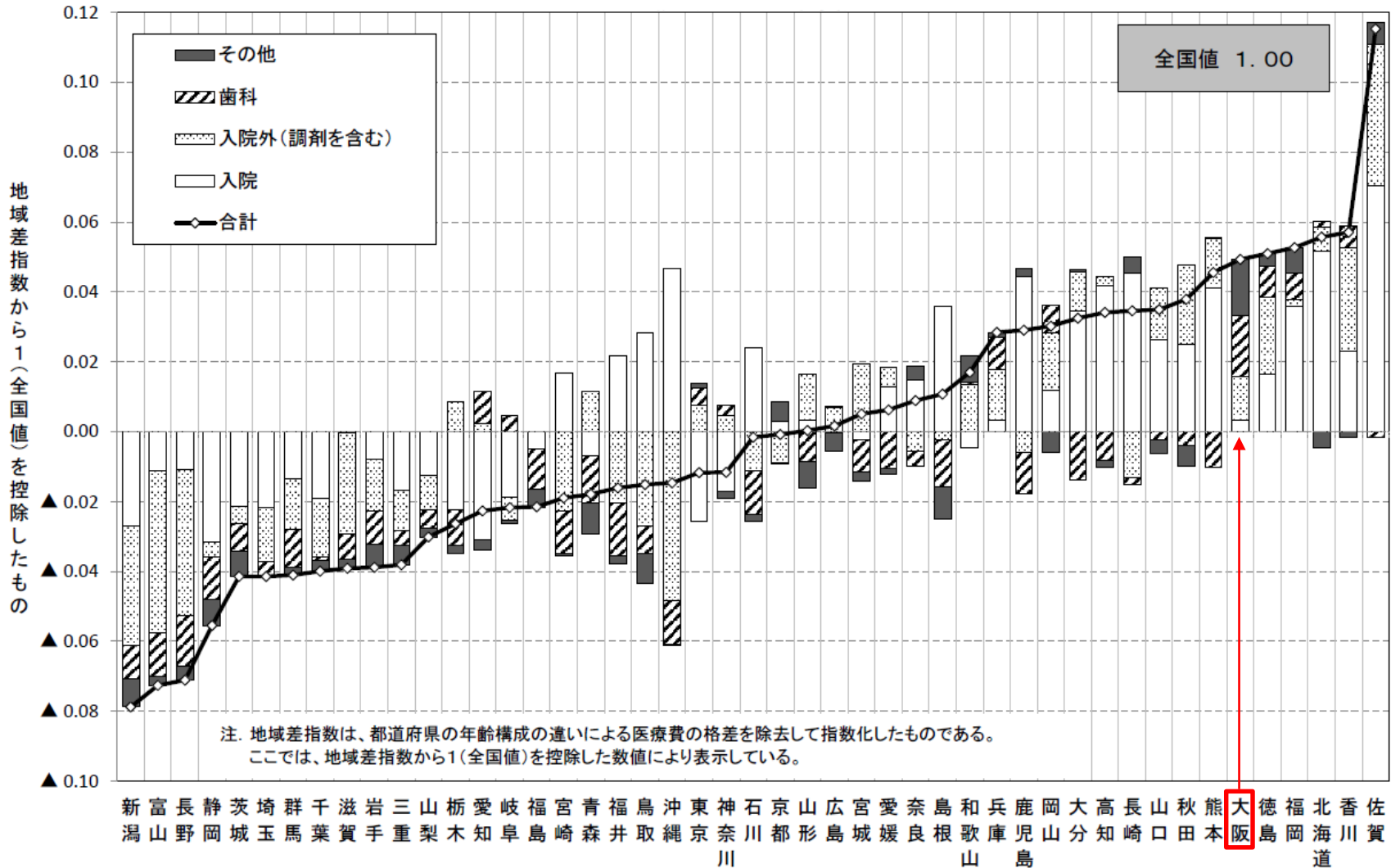
年齢調整：なし
所得調整：なし



年齢調整前の1人あたり医療費（実額）であるため、都道府県間の年齢構成の違いが影響する

● 都道府県支部別 地域差指数の比較（平成30年度）

年齢調整：あり
所得調整：なし

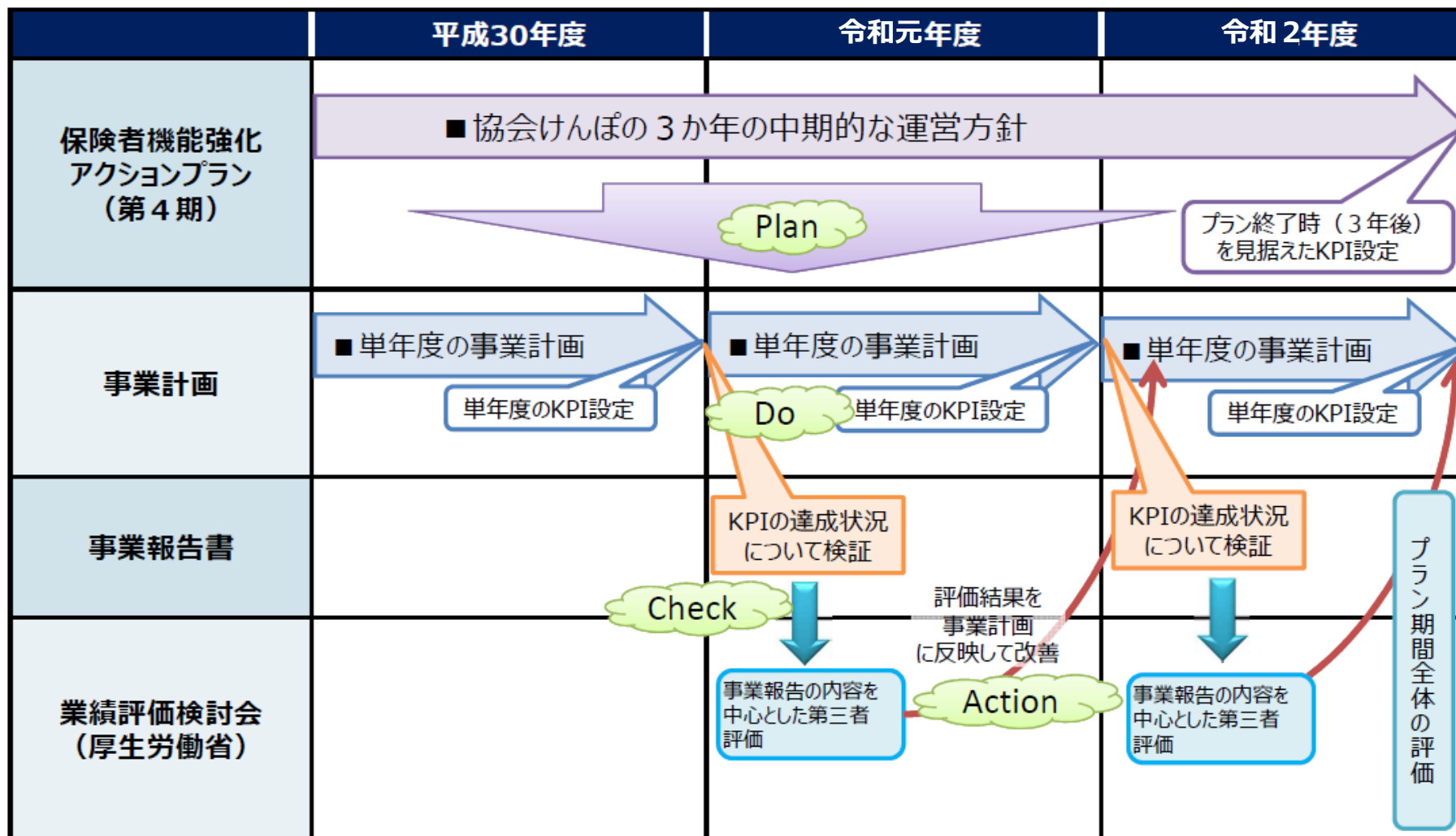


1人当たり医療費から年齢構成の違いによる影響を除去（年齢調整）しているため、医療費の地域差を比較することができる

Ⅱ. 保険運営の企画

● 保険者機能強化アクションプランに係るPDCAサイクルの強化について

- 協会けんぽでは、これまでも保険者機能強化アクションプランや事業計画に基づく事業運営を行い、その評価を次のアクションプランや事業計画に反映させてきたが、必ずしもそうした関係性が明らかになっていなかった。
- このため、平成30年度以降は以下のとおり、保険者機能強化アクションプランを中期計画と明確に位置付けてKPIを設定するとともに、それを踏まえた事業計画の策定や評価を通じた改善を行うことにより、PDCAサイクルを強化する。



● 保険者機能の発揮による総合的な取組の推進

【パイロット事業・調査研究事業への取り組み】

協会として医療費適正化や保健事業などの先駆的な取組を行うにあたって、まずは、課題の洗い出しや解決策などを含めて効率的な実施方法を検討し、全国的な展開のための基盤作りを行うため、平成21年度から特定の支部においてパイロット事業及び調査研究事業を実施しています。

【パイロット事業・調査研究事業の実施状況】

平成29年度からの調査研究事業の継続事業である「レセプトデータを用いた重複受診者への文書介入の結果」について、令和元年5月に本部主催の第6回協会けんぽ調査研究フォーラムにて口演発表しました。

【パイロット事業(調査研究事業含む)の実施件数】

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	合計
実施件数	20件	12件	14件	14件	11件	9件	10件	23件	20件	26件	17件	176件

● 地域の実情に応じた医療費適正化の総合対策

地域の実情に応じた医療費適正化対策を推進するため、レセプト点検、ジェネリック医薬品の使用促進、現金給付の審査強化等の取組みを実施しました。

また、「データヘルス計画」を着実に実施をするとともに、関係団体等との間で健康づくりの推進に向けた協定・覚書を締結し、目に見える形での連携強化を進めています。

【医療費適正化対策の実施状況】

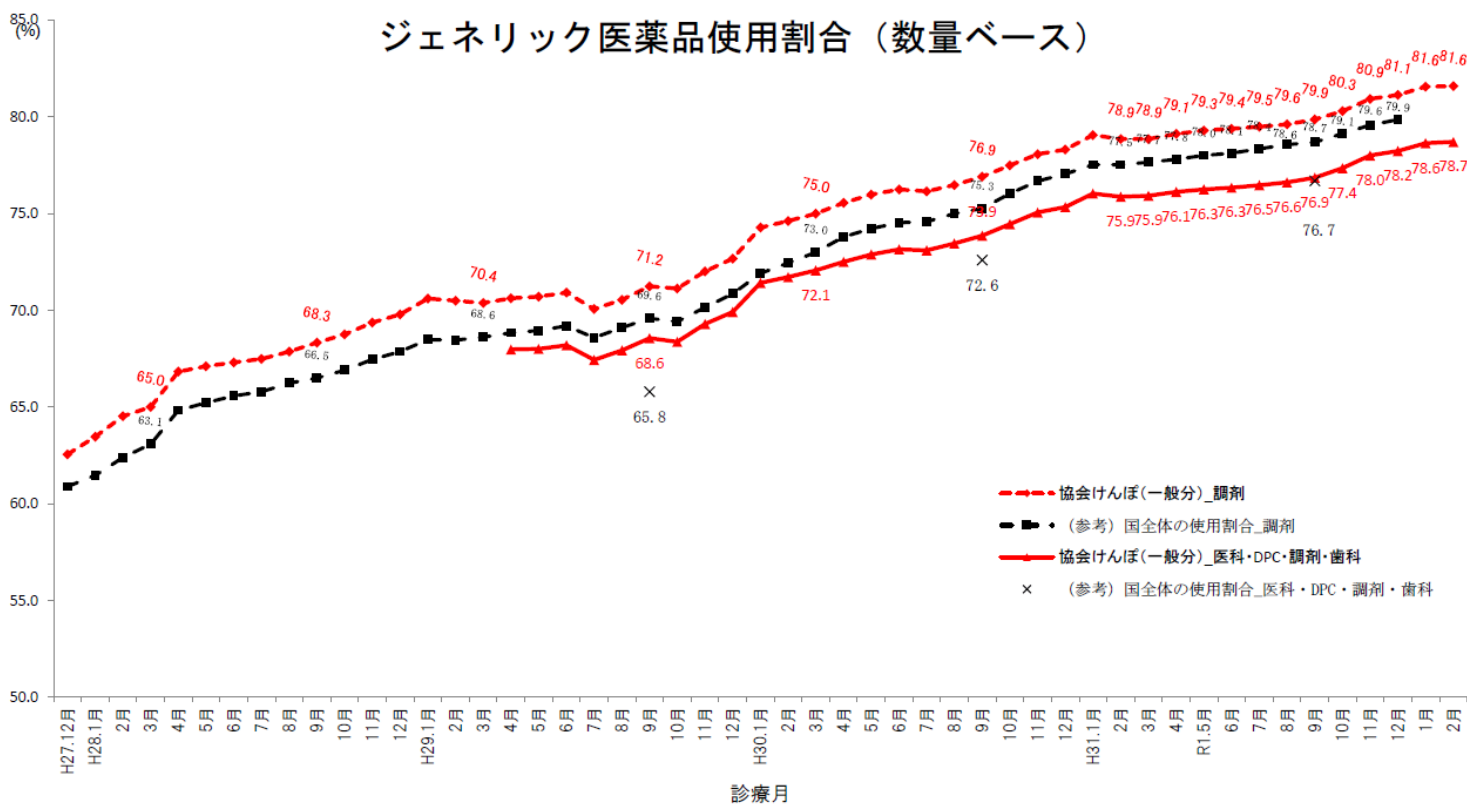
- ・ レセプト点検 (44ページ)
- ・ ジェネリック医薬品の使用促進 (21～23ページ)
- ・ 現金給付の審査強化 (39～40ページ掲載)

<関係団体等との連携に伴う協定締結状況(令和元年度末時点)>

締結日	締結機関	備考
平成25年6月18日	高石市	
平成26年7月29日	大阪狭山市	
平成26年11月27日	大阪府	高石市、大阪狭山市、堺市、大阪市を除く、府下全市町村との包括協定
平成27年6月1日	堺市	
平成27年11月2日	大阪市立大学大学院生活科学研究科	保健事業に関する共同研究
平成29年3月31日	大阪府社会保険労務士会	
平成29年5月1日	大阪歯科大学口腔衛生学講座	歯科疾患と生活習慣病等の関連性に関する調査・研究
平成29年5月18日	健康保険組合連合会大阪連合会	
平成30年3月22日	東京海上日動火災保険株式会社	健康経営の普及を目指した協力・連携に関する覚書
平成30年7月20日	住友生命保険相互会社	健康経営の普及促進を図るための協力・連携に関する覚書
平成30年8月7日	三井住友海上火災保険株式会社	健康経営の普及推進を図るための協力・連携に関する覚書
New 令和元年8月6日	龍谷大学農学部食品栄養学科	BDHQ（簡易型自記式食事履歴問票）の結果を用いた調査研究
New 令和2年1月23日	大阪府商工会連合会 大阪府中小企業団体中央会	大阪府内における中小企業による健康経営の普及促進に関する こと 等

● ジェネリック医薬品の更なる使用促進

ジェネリック医薬品の使用割合について、骨太方針2017において、「2020年9月までに80%以上にする」という目標が示されました。令和2年2月末現在、協会けんぽ（全国）は、78.7%となり、大阪支部については、75.7%となっています。令和元年度の大阪支部の主な取組みとしまして、加入者に対しては、年2回ジェネリック医薬品軽減額通知の送付を行うとともに、令和2年度配布に向けた「ガンバ大阪」キャラクターロゴを使用した「ジェネリック医薬品希望シール」を作成しました。また、調剤薬局に対しては、「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」を送付するとともに、大阪府薬事講習会にてジェネリック医薬品の現状説明と使用促進の依頼を行いました。



注1. 協会けんぽ(一般分)の医科、DPC、歯科、調剤レセプトについて集計したものである。(ただし、電子レセプトに限る。)

なお、DPCレセプトについては、直接の診療報酬請求の対象としていないコーディングデータを集計対象としている。

注2. 「数量」は、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えたものをいう。

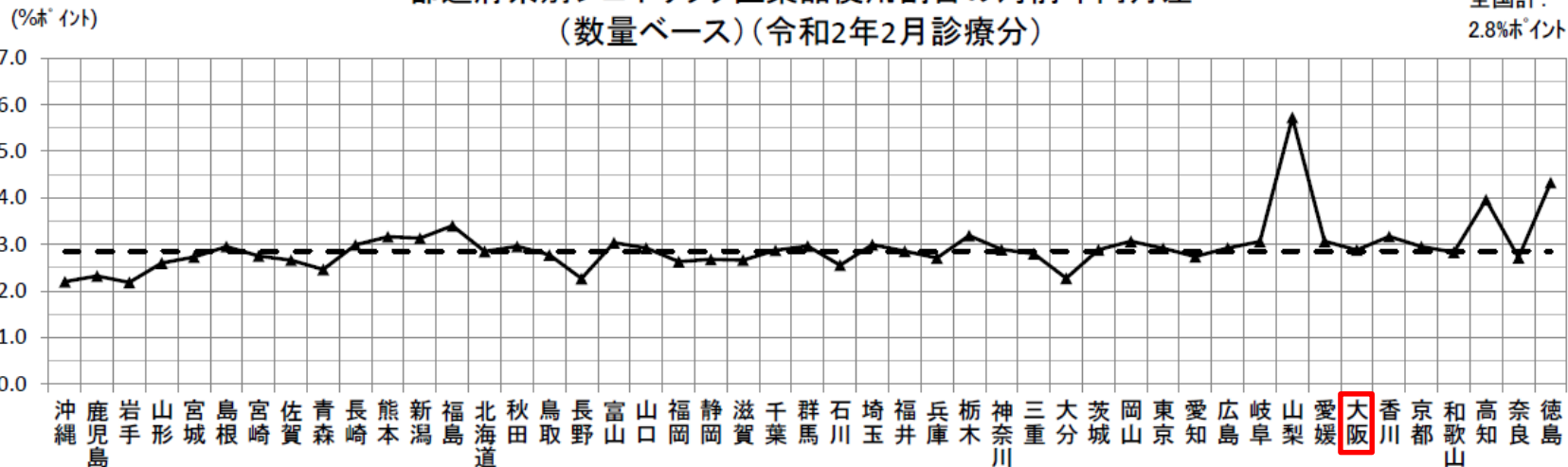
注3. $[(後発医薬品の数量) / ((後発医薬品のある先発医薬品の数量) + [後発医薬品の数量])]$ で算出している。医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報」による。

注4. 「国全体の使用割合_調剤」は「調剤医療費(電算処理分)の動向」(厚生労働省)、「国全体の使用割合_医科・DPC・調剤・歯科」は「医薬品価格調査」(厚生労働省)による。

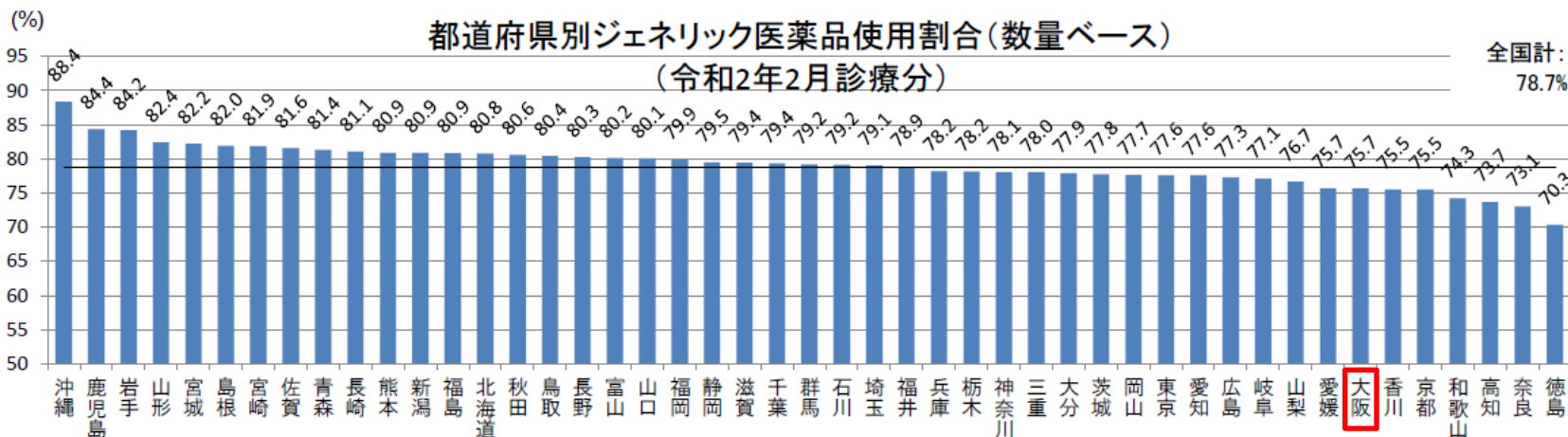
注5. 後発医薬品の収載月には、後発医薬品が初めて収載される先発医薬品があると算出式の分母の対象となる先発医薬品が増えることにより、後発医薬品割合が低くなることもある。

● ジェネリック医薬品の更なる使用促進

都道府県別ジェネリック医薬品使用割合の対前年同月差
(数量ベース)(令和2年2月診療分)



都道府県別ジェネリック医薬品使用割合(数量ベース)
(令和2年2月診療分)



注1. 協会けんぽ(一般分)の医科、DPC、歯科、調剤レセプトについて集計したものである。(ただし、電子レセプトに限る。)

なお、DPCレセプトについては、直接の診療報酬請求の対象としていないコーディングデータを集計対象としている。

注2. 「数量」は、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えたものをいう。

注3. 都道府県は、加入者が適用されている事業所所在地別に集計したものである。

注4. $\frac{[\text{後発医薬品の数量}]}{([\text{後発医薬品のある先発医薬品の数量}] + [\text{後発医薬品の数量}]}$ で算出している。医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報」による。

● ジェネリック医薬品の更なる使用促進

【ジェネリック医薬品使用促進に向けた取組状況】

● ジェネリック医薬品軽減額通知の送付（加入者に対する取組）

現在、服用中の先発医薬品をジェネリック医薬品に切替えた場合の自己負担の軽減可能額を、お知らせする「ジェネリック医薬品軽減額通知」を送付しました。

【第1回目（令和元年8月実施）】

- ・ 通知対象者数 : 311,666人
- ・ 切替人数 : 83,669人（切替率26.8%）
- ・ 軽減効果額/月 : 約 10,807万円

【第2回目（令和2年2月実施）】

- ・ 通知対象者数 : 260,823人
（※通知結果は令和2年8月頃公表予定）

● 算定基礎届事務説明会への参加（事業所に対する取組）

令和元年6月に大阪府下の年金事務所が主催する算定基礎届事務説明会（全22会場28講演）に参加し、事業所担当者約6,500人に対し、大阪支部の使用割合等を説明し、協力を呼びかけました。

● 後発医薬品安心使用促進のための協議会にて小村支部長が説明（医療関係団体等への呼びかけ）

令和元年8月に開催された「令和元年度第1回大阪府後発医薬品安心使用促進のための協議会」にて、小村支部長が医療関係団体等に対して、大阪支部の地域別ジェネリック医薬品使用割合等について説明し、普及・拡大の必要性和協力を呼びかけました。

● 調剤薬局への「ジェネリック医薬品に関するお知らせ～貴薬局の調剤状況について～」の送付（薬局に対する取組）

令和元年10月に大阪府と連名で大阪府下3,680薬局に対して、ジェネリック医薬品使用割合等が記載されたお知らせを送付しました。

● 大阪府薬事講習会への参加（薬局に対する取組）

令和元年11月に大阪府が主催する「第2回大阪府薬事講習会」に参加し、大阪府下の薬剤師約200人に対し、

使用促進の取組を説明、協力を呼びかけました。

● 「ガンバ大阪」キャラクターロゴを使用した「ジェネリック医薬品希望シール」の作成（加入者に対する取組）

ジェネリック医薬品使用割合が低迷している「若年層（0～19歳）向け」の使用促進と、主に「二次医療圏『豊能（ガンバ大阪のホームタウン地域）』」における使用促進・啓発する目的で、令和2年3月に大阪府と連名で作成しました。

● 地域医療への関与

大阪府に設置されている協議会等に参画して地域の医療政策の企画・立案に積極的にかかわり、保険者としての立場から効率的かつ効果的な地域医療の実現や医療費適正化などに関する意見を積極的に発信しています。

【参画している各種協議会】

- 大阪府保険者協議会（本会のほか、医療費調査部会、保健活動部会）
- 大阪府医療審議会
- 大阪府保健医療協議会（本会のほか、地域医療構想調整会議4区域）
- 大阪府医療費適正化計画推進審議会
- 大阪府地域職域連携推進協議会（本会のほか、NCD（非感染症疾患）対策検討部会）
- 健康おおさか21推進府民会議（本会のほか、予防対策検討部会）
- 大阪府高齢者医療懇談会
- 大阪府後発医薬品安心使用推進のための協議会
- 国民健康保険運営協議会（本会のほか、21市区町村協議会）

<令和元年度 主な協議会への参画状況>

協議会等	参画回数	主な議題
大阪府医療審議会	1回	・2019年度「地域医療構想」の取組と進捗状況など
大阪府医療費適正化計画推進審議会	未開催	
大阪府後発医薬品安心使用促進のための協議会	2回	・大阪府後発医薬品安心使用促進事業についてなど
大阪府国民健康保険運営協議会	1回	・大阪府国民健康保険運営方針に基づく運営状況について
大阪府保険者協議会	3回	・平成30年度事業報告及び歳入歳出決算報告など
大阪府保健医療協議会（地域医療構想調整会議）	13回	・2019年度「地域医療構想」の進め方と進捗状況など

● 調査・分析の推進

協会では、「医療等の質や効率性の向上のための調査研究等」、「意見発信及び政策提言に必要となる加入者・事業主への情報提供」など、保険者機能強化・発揮に向けての知見強化として医療の質や適正化に関する研究等を進めています。

【調査・分析事業の取り組み状況】

- 平成27年度より、大阪府、大阪がん循環器病予防センターと連携した医療費・特定健診データを活用した分析を実施中。
- 平成29年度より、歯科疾患と生活習慣病等の関連性に関する調査・研究を大阪歯科大学と共同で実施中。また、日本口腔衛生学会の口腔衛生学会誌（令和2年4月30日発行）にて「レセプト・特定健診情報を用いた就労者の医科、歯科の受診割合と医療費に関する疫学研究」を発表しました。
- 令和元年度より、龍谷大学農学部食品栄養学科と共同で分析し、令和2年秋口公表に向けて準備中。

【令和元年度新規の調査・研究事業】

- 「柔道整復施術療養費申請書のデータ分析」について実施。令和元年5月～9月に約75,000件の申請書情報をデータ化し、令和元年9月～令和2年2月に調査分析を実施、現在本部にて精査中。分析結果について、第7回協会けんぽフォーラムにて発表予定。

※ スケジュール未定

● 広報の推進

加入者や事業主への広報については、毎月事業所へ送付される納入告知書に同封するチラシのほか、ホームページやメールマガジンなどのITツールを活用したタイムリーな情報提供を行っています。また、理解度調査で課題となった項目（保険料率や協会けんぽの取組等）について、適切な広報を実施していきます。

ホームページについては、「見やすく」「探しやすく」なるよう改善するとともに、タイムリーできめ細やかな情報発信に努めます。

メールマガジンについては、1年間の新規登録者が4,780人、R2年3月配信数も15,327と、大幅に増加しました。メールマガジン登録希望の健康保険委員が大幅に増えたことが要因と考えられます。（27ページ参照）

<ホームページへのアクセス数の状況>

	30年度実績（合計）	R1年度実績（合計）	前年度比
大阪支部ホームページへのアクセス総件数	2,115,630	2,324,670	+209,040

<メールマガジン登録者数の状況>

	30年度実績（合計）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	R1年度実績（合計）
メールマガジン配信数（月末時点）	11,551	11,567	11,582	11,630	12,028	12,932	13,550	13,796	14,150	14,525	14,578	15,058	15,327	15,327
配信数の増減	+963	+16	+15	+48	+398	+904	+618	+246	+354	+375	+53	+480	+269	+3,776
新規登録者数	1,414	87	63	102	1,041	615	724	398	33	579	534	477	127	4,780

● 健康保険委員の活動強化と委嘱数の拡大

加入者および事業主と協会の距離を縮める橋渡しの役割としてご協力をいただいている健康保険委員の方々に健康保険、協会の事業運営に関するご理解をより深めていただくために、情報誌の発刊や研修会を開催しました。また、より多くの方に健康保険委員を担っていただきたく、委嘱数の拡大に向けた事業所への勧奨を実施しました。

【健康保険委員の活動報告】

- 機関紙「健康保険委員だより」の発行（5月・8月・11月・3月）
- 健康保険委員研修会の実施（全5回）
 - 7月開催（11日・18日） 参加者 232名
テーマ：「職場のストレスマネジメント」「協会けんぽ保健グループからのお知らせ」「傷病手当金の申請手続き」
 - 1月開催（17日・23日午前・午後） 参加者 324名
テーマ：「歯周病と全身の関わり」「健診結果の見方」「健康保険制度概要」
- 健康保険委員表彰の実施（11月13日）
理事長表彰 4名、支部長表彰 3名
- 委嘱拡大への取り組み（年間）
文書および電話による勧奨を実施（6～2月にかけて、28,228社に文書勧奨）

<健康保険委員委嘱者数>

30年度末		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	R1年度実績 (合計)	
委嘱者数（月末時点）	4,175 人	4,191 人	4,217 人	4,237 人	4,368 人	5,387 人	6,433 人	6,433 人	6,864 人	7,477 人	7,913 人	8,472 人	8,541 人	8,541 人	
内訳	委嘱	—	32 人	30 人	54 人	140 人	1,046 人	1,079 人	0 人	450 人	622 人	454 人	568 人	86 人	4,561 人
	解嘱	—	16 人	4 人	34 人	9 人	27 人	33 人	0 人	19 人	9 人	18 人	9 人	17 人	195 人
委嘱者数の増減	—	16 人	26 人	20 人	131 人	1,019 人	1,046 人	0 人	431 人	613 人	436 人	559 人	69 人	4,366 人	

Ⅲ．組織運営および業務改革

● 組織運営および業務改革

個人情報保護や情報セキュリティなどの法令等規律の遵守に関する研修を通じて、その遵守の徹底を図り、そして、業務スキルの向上を目的とした研修を実施し人材育成の推進を図りました。

また、より良いサービスの標準化を目指し、業務の効率化・改善を検討する定例会議において検討し、環境整備を図るとともに、職員のコスト意識を高め、競争入札の徹底、消耗品の在庫管理及び節電対策によりさらなる経費削減に努めました。

【組織の適切な運営】

- ・ 評議会の開催（4月、7月、10月、1月）
- ・ 近畿ブロック評議会の開催（令和2年2月）
- ・ 自主点検の実施（5月、11月）、衛生委員会の開催（毎月）、全職員対象5研修（コンプライアンス・個人情報保護・情報セキュリティ・メンタルヘルス・ハラスメント）の実施、主任・スタッフ対象のビジネススキル研修の実施
- ・ 災害時に備えたリスク管理体制の構築（安否確認システムによる模擬訓練の実施）
- ・ 超過勤務縮小に向けた取り組み（毎週 水曜日・金曜日をノー残業デーとして設定）

【コンプライアンス・個人情報保護等の徹底】

- ・ コンプライアンス委員会を、「4月、10月」に開催し、懲戒処分事案の周知や事務処理誤りの再発防止策の検討を行いました。
また、職員全員を対象に研修会を開催し、意識の向上を図るとともに、マナーUPの取り組みを実践しました。
- ・ 個人情報保護管理委員会を、「6月、12月」に開催し、自主点検結果を踏まえた改善策の確認と情報セキュリティ及び個人情報管理における取扱いの再徹底を行いました。
また、職員全員を対象に研修会を開催し、意識の向上を図りました。

● 組織運営および業務改革

【人材育成の推進】

本部主催の研修および支部独自の研修を通じた人材育成の推進を行いました。また、新入職員に対するOJT（4月～9月（新卒者4名）・11月～1月（既卒者（2名））や業務研修の実施を通じて、業務知識の醸成を図りました。

＜支部独自で実施した研修＞

研修	実施月	対象者	研修	実施月	対象者
業務研修（業務第一グループ関係）	6月	主任・スタッフ等	業務研修（レセプトグループ関係）	9月	主任・スタッフ等
業務研修（保健グループ関係）	7月	主任・スタッフ等	業務研修（業務第三グループ関係）	11月	主任・スタッフ等
お客様満足度向上（電話対応）研修（業務第2グループ関係）	8月	主任・スタッフ等	説明力向上研修	11月	主任・スタッフ等
救急救命講習	8月	主任・スタッフ等	お客様満足度向上（電話対応）研修（業務第2グループ関係）	11月	主任・スタッフ等
ビジネススキル・アクセス研修	9月	主任・スタッフ等	業務研修（企画総務グループ関係）	1月	主任・スタッフ等

【業務改革・改善の推進】

お客様の声に基づくサービス改善、事務処理誤りの事例共有と再発防止、「RAKU throughプロジェクト（※）」による改善提案の提出および実行を通じて、業務改善及び効率化を進め職員個々の業務改善意識の醸成を図りました。

（※ RAKU throughプロジェクトとは、業務の簡素化・効率化・改善等からイメージした「効率化＝楽（軽減）」と、新たな発想を期待しての「Break through（ブレイクスルー）」からなる造語ですが、効率化等をコンセプトとしたモチーフィ的な意味合いも含んでいます。）

【日本年金機構との協力連携】

年金事務所内の協会けんぽ窓口の運営、保険証回収、被扶養者資格の再確認、納入告知書に合わせた広報、傷病手当金と障害年金との併給調整、事業主への立入検査、算定基礎事務説明会の実施など、日本年金機構と協力連携して業務を推進しました。

【経費節減等の推進】

調達審査委員会における厳格な審査を通じた調達、事務室内の間引き点灯等による電力節電対策、消耗品のWEB管理による一括発注等により経費削減に努めました。

IV . 保健事業

● 特定健康診査の推進および事業者健診データの取得促進

1. 生活習慣病予防健診受診率 →目標：40.1%（実績：41.2%）
2. 事業者健診結果データ取得率 →目標：9.5%（実績：5.1%）
3. 特定健診（被扶養者）受診率 →目標：30.8%（実績：24.6%）

【健診受診勧奨の活動状況】

- 生活習慣病予防健診実施機関の拡大 **9機関**（上記1）
- 新規適用事業所への健診受診勧奨 **10,071社**（上記1、3）
- 生活習慣病予防健診の集団健診の実施 **233回**（上記1）
- 外部委託機関による事業者健診結果データ取得勧奨 **27,252社**（上記2）
- 自己負担無料の集団健診の実施 **220回**（上記3）
- 市町と連携した、がん検診と特定健診の同時実施 **15市**（上記3）

<健診実施状況>

被保険者		30年度実績 (合計)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	令和元年度実績（見込）	
															合計	実施率
対象者 1,293,590人	実施件数（人）	554,176	40,524	53,676	62,064	58,633	46,753	51,925	62,618	56,978	40,312	33,066	43,636	48,370	598,555	46.3%
	内訳 生活習慣病 予防健診	484,022	32,076	49,276	57,710	53,321	40,003	47,514	59,388	55,434	38,422	30,254	42,411	27,389	533,198	41.2%
	事業者健診	70,154	8,448	4,400	4,354	5,312	6,750	4,411	3,230	1,544	1,890	2,812	1,225	20,981	65,357	5.1%
	実施件数累計（人）	554,176	40,524	94,200	156,264	214,897	261,650	313,575	376,193	433,171	473,483	506,549	550,185	598,555	598,555	46.3%
被扶養者		30年度実績 (合計)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	令和元年度実績（見込）	
															合計	実施率
対象者 402,729人	実施件数（人）	91,354	7,266	3,633	5,095	7,400	7,179	11,625	14,691	12,822	8,049	6,043	6,831	8,318	98,952	24.6%
	実施件数累計（人）	91,354	7,266	10,899	15,994	23,394	30,573	42,198	56,889	69,711	77,760	83,803	90,634	98,952	98,952	24.6%

※令和元年度の実施件数及び実績（見込）等については、令和2年6月30日現在の速報値

● 特定保健指導の推進

1. 特定保健指導（被保険者）実施率 → 目標 17.4%（実績：12.9%）
2. 特定保健指導（被扶養者）実施率 → 目標 9.5%（実績：11.6%）
3. 特定保健指導（被保険者＋被扶養者）実施率 → 目標 16.8%（実績：12.8%）

【特定保健指導の活動状況】

- ・ 特定保健指導実施機関の拡大 **7機関**（上記1）
- ・ 特定保健指導の専門機関への外部委託 **6機関**（初回面談・継続支援4機関、継続支援のみ2機関）（上記1）
- ・ 集団健診実施機関による当日の特定保健指導の実施 **220回**（上記2）

<特定保健指導実施状況>

被保険者		30年度 実績 (合計)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	元年度実績	
															合計	実施率
対象者 137,946人	初回実施件数 (人)	20,330	1,195	1,405	1,209	2,812	891	2,189	1,440	1,243	2,420	1,835	1,832	1,789	20,260	14.7%
	完了件数 (人)	11,342	535	779	540	4,837	931	1,883	925	939	1,363	1,544	918	2,614	17,808	12.9%
被扶養者		30年度 実績 (合計)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	元年度実績	
															合計	実施率
対象者 8,351人	初回実施件数 (人)	741	77	138	113	176	98	86	64	88	121	213	262	316	1,752	21.0%
	完了件数 (人)	405	65	133	79	103	57	73	89	91	57	53	60	110	970	11.6%

※令和元年度の実施件数及び実績（見込）等については、令和2年6月2日現在の速報値

● その他の保健事業

○生活習慣病予防健診を受診し、血圧・血糖値が基準以上（受診勧奨値）であるにもかかわらず、健診後3か月までの間に医療機関を受診していない方へ受診勧奨通知を送付し、生活習慣病の重症化を予防する。

○受診勧奨後3か月以内の受診率→ 目標 12.0%以上（実績：10.14%）

※実績については令和2年6月2日現在の速報値

【受診勧奨の実施結果等】

●本部が実施する一次勧奨文書の送付に加え、一次勧奨の内さらにリスクが高い基準に該当する者に対し、二次勧奨文書を送付しました。

- ・ 一次勧奨の実施

血圧・血糖値のうち、いずれか一つでも基準に該当する者に対し、協会本部より勧奨文書を送付

令和元年度 22,399件

- ・ 二次勧奨の実施

一次勧奨対象者のうち、より高い基準に該当する者に対し、大阪支部より勧奨文書を送付

令和元年度 2,877件

● データヘルス計画

協会におけるデータヘルス計画は、地域ごとの健康課題のほか、行政機関や関係団体との健康づくりに関する連携等の各々の地域の実情等も踏まえ策定する必要があり、各支部の健診結果データや医療費データから健康特性を把握したうえで支部の独自性を発揮できるように支部ごとに計画を策定することとしています。

【大阪支部データヘルス計画 [第2期：平成30年度から令和2年度（3年間）]】

【大阪支部の健康課題】

健診受診率・特定保健指導受診率が低いこと、また健診を受診していても重症者が医療機関の受診ができていないこと等があげられ、その中でも、特に重症化すると治療により対象者のQOLに影響し、医療費の圧迫にも影響を与える糖尿病疾患が大阪支部の最も重要な健康課題と考える。

【上位目標（重大な疾患の発症を防ぐ）】（10年以上経過後に達する目標）

- 糖尿病にかかる被保険者1人当たりの医療費を平成27年度実績（7,626円）以下にする
- 透析治療の新規患者数を平成27年度新規患者数（295名）以下にする

【主な取組】

- 生活習慣病予防健診・特定健診の集団実施及び特定健診とがん検診の同時実施の拡大
- 特定保健指導の大阪府下全域への案内による訪問事業所数の拡大
- 大阪府医師会と連携し糖尿病性腎症重症化予防のための受診勧奨を開始

V . 健康保険給付等

● サービススタンダード

協会においては、傷病手当金等給付の申請の受付から給付金の振込までの期間について、10営業日をサービススタンダード（所要日数の目標）とすることを通じて、サービスの維持・向上に努めています。

<サービススタンダード対象6申請書 所要日数>

		30年度実績 (平均)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	R1年度実績 (平均)
対象申請書総計		8.7日 (99.99%)	8.8日 (100%)	8.6日 (100%)	8.7日 (100%)	8.7日 (100%)	8.7日 (100%)	8.7日 (100%)	8.8日 (100%)	8.8日 (100%)	8.6日 (100%)	8.7日 (100%)	8.9日 (100%)	9.0日 (100%)	8.7日 (100%)
申請書別 内訳	傷病手当金	8.9日 (99.99%)	8.8日 (100%)	8.8日 (100%)	8.9日 (100%)	8.9日 (100%)	8.9日 (100%)	8.9日 (100%)	8.9日 (100%)	8.9日 (100%)	8.7日 (100%)	8.8日 (100%)	9.0日 (100%)	9.1日 (100%)	8.9日 (100%)
	出産手当金	8.2日 (100%)	8.4日 (100%)	8.0日 (100%)	8.0日 (100%)	7.9日 (100%)	8.0日 (100%)	8.0日 (100%)	8.1日 (100%)	8.2日 (100%)	8.0日 (100%)	8.0日 (100%)	8.5日 (100%)	8.5日 (100%)	8.1日 (100%)
	【本人】 出産育児一時金	8.0日 (100%)	8.4日 (100%)	7.9日 (100%)	8.1日 (100%)	8.1日 (100%)	8.2日 (100%)	7.9日 (100%)	8.1日 (100%)	8.3日 (100%)	8.0日 (100%)	7.9日 (100%)	8.1日 (100%)	8.1日 (100%)	8.1日 (100%)
	【家族】 出産育児一時金	7.4日 (100%)	8.4日 (100%)	8.1日 (100%)	8.1日 (100%)	8.1日 (100%)	8.3日 (100%)	8.0日 (100%)	8.1日 (100%)	8.3日 (100%)	8.0日 (100%)	7.9日 (100%)	8.1日 (100%)	8.1日 (100%)	8.1日 (100%)
	【本人】 埋葬料（費）	7.0日 (100%)	8.1日 (100%)	7.6日 (100%)	8.1日 (100%)	8.0日 (100%)	8.3日 (100%)	8.0日 (100%)	8.1日 (100%)	8.3日 (100%)	8.0日 (100%)	7.9日 (100%)	8.1日 (100%)	8.1日 (100%)	8.1日 (100%)
	【家族】 埋葬料（費）	5.9日 (100%)	8.1日 (100%)	7.8日 (100%)	8.0日 (100%)	8.1日 (100%)	8.4日 (100%)	8.2日 (100%)	8.1日 (100%)	8.3日 (100%)	8.1日 (100%)	8.0日 (100%)	8.2日 (100%)	8.1日 (100%)	8.1日 (100%)

- (※1 括弧書きは、目標(10営業日)達成率を表示しています。)
 (※2 年度実績は、各月の平均日数を12で除して算出しています。)
 (※3 日数は、支給決定日の属する月で集計しています。)

● 高額療養費制度の周知

高額療養費制度の周知のため、事業主へのリーフレット等による広報を充実させるとともに、限度額適用認定証の申請用紙を医療機関等に設置してもらう活動をし、利用促進を行いました。

また、高額療養費の未申請の加入者へのサービスとして、あらかじめ必要事項を記載した申請書（ターンアラウンド通知）を送付し、協会に返送してもらうことにより、高額療養費の申請漏れを防止する取組みを行いました。

【限度額適用認定証の申請用紙を設置している医療機関】 : 279医療機関

<限度額適用認定証発行件数>

	30年度実績 (合計)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	R1年度実績 (合計)
限度額適用認定証発行件数	115,627	8,571	8,921	8,719	10,885	12,075	9,621	9,681	8,712	8,421	9,398	8,139	9,184	112,327

<ターンアラウンド通知件数>

	30年度実績 (合計)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	R1年度実績 (合計)
ターンアラウンド通知件数	22,536	2,350	2,194	23	4,280	2,156	2,392	2,715	2,611	2,671	2,844	2,479	2,681	29,666

● 保険給付の適正化

【柔道整復にかかる患者照会】

柔道整復施術療養費の患者照会については、システムを活用した実施によって、照会件数が大幅に増加しました。今後も、多部位（施術箇所が3部位以上）かつ頻回（施術日数が月に15日以上）の申請について、照会を強化します。

<柔道整復療養費にかかる患者照会件数>

柔道整復	30年度実績 (合計)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	R1年度実績 (合計)
3部位+15日以上の 申請件数	49,321	4,087	3,923	3,975	3,968	4,418	3,883	3,717	4,101	3,869	3,671	3,304	3,325	46,241
患者照会実施件数	61,070	3,915	3,744	5,221	5,724	7,192	6,877	6,295	5,412	6,512	1,325	11,438	5,688	69,343
患者照会実施率	123.8%	95.8%	95.4%	131.3%	144.3%	162.8%	177.1%	169.4%	132.0%	168.3%	36.1%	346.2%	171.1%	150.0%

【あはき療養費にかかる患者照会】

鍼灸、あんま・マッサージ療養費（あはき療養費）については、医科との併用受療及び往診による受療の審査を重点的に行い、医療機関への照会や患者への照会業務を通じて、審査の強化を図りました。

<あはき療養費にかかる患者照会件数>

あはき	30年度実績 (合計)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	R1年度実績 (合計)
申請書受付件数	149,409	13,911	13,036	14,239	14,364	14,298	13,204	14,189	13,725	14,825	13,819	14,122	13,892	167,624
患者照会実施件数	108	6	1	5	6	9	9	10	4	9	7	9	7	82

● 保険給付の適正化

【傷病手当金・出産手当金の不正請求の防止】

保険給付適正化のため、内容に疑義がある申請に対しては、「保険給付適正化プロジェクトチーム会議」において支給の適否を判断するなど、審査の強化を図りました。

<傷病手当金及び出産手当金の重点審査の実施状況>

	30年度実績 (合計)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	R1年度実績 (合計)
申請書受付件数	112,438	9,114	10,011	8,954	10,307	9,599	9,942	11,015	10,134	10,122	10,609	9,608	11,364	120,779
審査医師審査件数	447	26	26	21	39	44	39	33	37	33	33	37	54	422

● 窓口サービスの展開

各種申請書等の受付や相談等の窓口サービスについては、大阪支部窓口のほかに、年金事務所にも窓口を設置しています。

令和元年度は、4つの年金事務所内協会窓口（淀川、天王寺、吹田、八尾の各年金事務所）を11月末に閉鎖しました。

今後も、年金事務所窓口の利用状況や届書郵送促進の進捗状況を踏まえて、サービスの低下とにならないよう配慮しつつ、年金事務所窓口体制の見直しを図ります。

【大阪府下の年金事務所内協会窓口】 6箇所（令和2年3月末現在）

守口年金事務所、東大阪年金事務所、市岡年金事務所、貝塚年金事務所、玉出年金事務所、堺東年金事務所

<年金事務所内協会窓口における受付・相談件数>

	30年度実績 (合計)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	R1年度実績 (合計)
各種申請書等の受付や 相談件数	25,184	2,362	1,981	1,861	1,947	1,908	1,873	2,012	1,937	1,259	1,424	1,237	1,432	21,233

<各種申請書の郵送化率>

	30年度実績 (平均)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	R1年度実績 (平均)
各種申請書の 郵送による受付率	91.8%	91.3%	92.1%	92.4%	92.5%	91.9%	92.4%	93.3%	92.5%	93.0%	93.4%	93.5%	93.7%	92.7%

● 被扶養者資格の再確認

令和元年度においても保険料負担の抑制のため、医療費および高齢者医療制度への支援金等の適正化を目的に、健康保険の被扶養者となっている者が、現在もその状況にあるかの確認を実施しました。

全国における実施結果は、被扶養者から66,193人削除となり、高齢者医療制度への支援金等の負担軽減額は約15億円と推計しています。

【確認方法】

再確認の対象となる被扶養者リストを事業主に送付し、事業主において被保険者に対して文書または口頭で扶養の状況確認を行った後、被扶養者リストに確認結果を記載し協会に提出する。

なお、削除となる者がいる場合は、被扶養者リストに被扶養者資格解除届と保険証を添付する。

【再確認対象者】

平成31年4月1日において認定されている被扶養者
(任意継続被保険者の被扶養者を除く。元年度より全年齢が対象。)

【スケジュール】

- (1) 事業所へ確認対象者のリストを送付する時期 : 令和元年9月27日～10月23日
(2) 事業所からの提出期限 : 令和元年11月20日

【実施結果】

	被扶養者状況リスト関係				異動届関係				
	①提出事業所数	②送付対象事業所数	③提出率(①/②)	【参考】30年度提出率	④異動届枚数	⑤削除人数	⑥確認対象人数	⑦削除率(⑤/⑥)	【参考】30年度削除人数
大阪	110,911	123,288	90.0%	88.3%	4,844	5,412	1,303,905	0.42%	6,723
全国	1,321,600	1,446,812	91.3%	88.0%	58,100	66,193	14,081,158	0.47%	70,897

● 保険証の回収強化および積極的な債権管理回収の推進

資格喪失後の受診による返納金債権の発生を防止するため、保険証の回収強化に取り組みました。
また、発生した債権については、文書催告のほか電話等による催告を早期に行うとともに、法的手続きによる回収を積極的に実施するなど債権回収に努めました。

< 保険証の回収状況 >

保険証	30年度実績 (合計)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	R1年度実績 (合計)
① 回収対象枚数	657,306	133,287	50,091	50,608	54,413	48,176	48,070	52,711	43,520	41,898	51,627	44,531	50,957	669,889
② 回収催告件数	174,023	40,631	18,717	15,943	18,814	16,515	16,262	18,534	15,958	9,425	19,148	13,031	10,525	213,503
③ 回収枚数	636,797	131,042	48,735	49,179	53,058	46,758	46,824	51,409	42,263	40,812	50,474	42,438	47,559	650,551
④ 回収率 (③/①)	96.88%	98.32%	97.29%	97.18%	97.51%	97.06%	97.41%	97.53%	97.11%	97.41%	97.77%	95.30%	93.33%	97.11%

< 債権回収実績 >

		R1年度 実績		前年度結果 との差	
現年度 回収率 (金額)	① 徴収決定済額	件数	22,719件	3,347件	
		金額	2,986,878,904円	1,380,287,427円	
	② 収納済額	件数	14,852件	1,682件	
		金額	1,019,017,760円	▲39,531,467円	
	③ 時効償却額	件数	0件	0件	
金額		0円	0円		
回収率：②/①			34.12%	▲31.77%	
④ 収納未済額	件数	7,867件	1,665件		
	金額	1,967,861,144円	1,419,818,894円		
全体 回収率 (過年度繰越 債権を含む)	⑤ 徴収決定済額	件数	34,922件	6,527件	
		金額	4,217,009,173円	1,676,121,884円	
	⑥ 収納済額	件数	19,040件	3,039件	
		金額	1,296,655,184円	82,856,800円	
	⑦ 時効償却額	件数	159件	122件	
金額		21,741,403円	▲5,274,715円		
回収率：⑥/⑤			30.75%	▲17.02%	
⑧ 収納未済額	件数	15,723件	3,366件		
	金額	2,898,612,586円	1,598,539,799円		

支払督促等の法的手続き実施状況

法的手続き実施件数 : 77件
(昨年度 : 110件)

※本部から、債権額を考慮した効果的な法的手続きを実施するよう通知があり、大阪支部として、法的手続きを実施する債権額の切り上げを行ったため、件数が減少しています。
(基準債権額25,000円→50,000円)

※平成30年度より、損害賠償金債権の調定方法が変更となっています。
平成29年度まで・・・過失割合が決まってから調定のうえ請求(告知)する。
平成30年度から・・・先に過失10割で調定を立てたうえで、過失割合が決まってから調定額を修正のうえ、請求(告知)を行う。
令和元年度から・・・治療途中であっても3カ月ごとに医療費10割で調定を立てて、過失割合が決まってから調定額を修正のうえ、請求(告知)を行う。

そのため、損害賠償金債権については、未請求の調定額が増えており、収納も、現年度中心から過年度回収へ移行するため、回収率の低下や収納未済額が大幅に増えています。

● 効果的なレセプト点検の推進

診療報酬が正しく請求されているか確認を行うとともに、医療費の適正化を図るために資格・外傷・内容点検の各点検を実施しております。資格点検は前年度より約10%増加、外傷点検は請求処理の変更等もあり前年度を大きく上回る結果となりました。

なお、内容点検においては外部委託による点検が廃止されたことにより前年度を割り込みました。今年度は新型コロナウイルスによる影響が見込まれますが、点検体制の見直しやスキルアップを図るための面談や研修会、支払基金との連携強化等に取り組むことで、実績の向上に努めてまいります。

<レセプト点検実施結果>

		30年度 実績 (合計)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	R1年度 目標	R1年度 実績	達成率
資格点検	点検効果額	4,230 百万円	404百万円	376百万円	351百万円	411百万円	357百万円	426百万円	392百万円	425百万円	440百万円	401百万円	414百万円	377百万円	4,230 百万円	4,771百万円	112.8%
	加入者一人当たりの 効果額	1,274 円	116 円	108円	100 円	118 円	102 円	122 円	112 円	121 円	126 円	114 円	105 円	※ 118 円	1,275 円	1,362 円	110.3%
外傷点検	点検効果額	960 百万円	60百万円	72百万円	89百万円	1,514百万円	135百万円	61百万円	70百万円	149百万円	90百万円	43百万円	67百万円	183百万円	960 百万円	2,540 百万円	264.4%
	加入者一人当たりの 効果額	281 円	17 円	21 円	26 円	433 円	39 円	17 円	20 円	43 円	25 円	13 円	19 円	※ 52 円	281 円	725 円	258.5%
内容点検	点検効果額	1,039 百万円	61 百万円	85百万円	49 百万円	55 百万円	62 百万円	66 百万円	74 百万円	84 百万円	72百万円	70 百万円	84百万円	54 百万円	1,039百万円	820 百万円	79.0%
	加入者一人当たりの 効果額	303 円	18 円	24 円	14 円	16 円	18 円	19 円	21 円	25 円	20 円	20 円	24 円	16 円	303 円	235 円	77.5%
	診療内容等査定金額 (医療費ベース)	702 百万円	47 百万円	53 百万円	42 百万円	38 百万円	44 百万円	45 百万円	51 百万円	61 百万円	49 百万円	46 百万円	52 百万円	46 百万円	702 百万円	574 百万円	81.7%
	加入者一人当たり 査定効果額	205 円	13 円	16 円	12 円	11 円	12 円	13 円	15 円	17 円	14 円	13 円	15 円	13 円	205 円	164 円	80.0%

● 多受診者への対策

全国健康保険協会における「データヘルス計画」の基本方針において、加入者の健康増進により医療費の適正化を図るために多受診者への適切な受診の指導の取り組みを実施しています。

【多受診者対策事業の概要】

- 1カ月に20件以上のレセプトが存在する受診者を対象とする。
- 対象者のうち重複受診や過量服薬があるなど適正受診指導が必要な者を選定し、文書による指導、文書照会による対象者の健康状態、受診・服薬状況、要因の確認を行う。
- 受診状況を確認しながら、適正受診となるまで文書による適正受診指導及び照会を継続的に行う。
- 必要に応じて、電話・訪問による適正受診指導の対応を行う。

＜多受診者への対応状況＞

多受診		過年度からの 継続対応者	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1年度実績
新規判明件数		18	4	5	7	4	1	2	5	4	3	1	0	2	38
対応残人数（累計）		18	22	27	34	38	39	41	46	50	53	54	54	56	56
対応状況	問題なし（累計）	-	-	-	12	-	-	12	-	-	18	-	-	19	19
	資格喪失（累計）	-	-	-	4	-	-	7	-	-	12	-	-	14	14
	受診適正完了（累計）	-	-	-	0	-	-	0	-	-	3	-	-	3	3
	対応中（残人数）	-	-	-	18	-	-	20	-	-	17	-	-	18	18
	未対応（残人数）	-	-	-	0	-	-	2	-	-	3	-	-	2	2

《参考》 協会けんぽ大阪支部K P I 一覧

● <<参考>> 協会けんぽ大阪支部KPI一覧

基盤的保険者機能	令和元年度		令和2年度	《参考》令和2年度 協会事業計画
	目標	実績	目標	目標
アクションプラン（第4次）【KPI】				
効果的なレセプト点検の推進 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度以上とする	0.588%以上	0.517%	対前年度以上	対前年度以上
柔道整復施術療養費等の照会業務の強化 柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上での施術の申請の割合について対前年度以下とする	2.21%以下	2.05%	対前年度以下	対前年度以下
返納金債権発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進 ① 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を95.0%以上とする ② 返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を対前年度以上とする ③ 医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度以下とする	①94.0%以上 ②52.61%以上 ③0.073%以下	①90.90%（1月末） ②46.42% ③0.095%	①95.0%以上 ②対前年度以上 ③対前年度以下	①95.0%以上 ②対前年度以上 ③対前年度以下
サービス水準の向上 ① サービススタンダードの達成状況を100%とする ② 現金給付等の申請に係る郵送化率を90.0%以上とする	①100% ②92.7%以上	①100% ②92.7%	①100% ②93.0%以上	①100% ②92.0%以上
限度額適用認定証の利用促進 高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を85.0%以上とする	88.0%以上	84%	88.0%以上	85.0%以上
被扶養者資格の再確認の徹底 被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を90.0%以上とする	89.8%以上	90.0%	92.0%以上	92.0%以上
オンライン資格確認の導入に向けた対応 現行のオンライン資格確認システムについて、USBを配布した医療機関における利用率を50.0%以上とする	設定なし	—	設定なし	50.0%以上

● <<参考>> 協会けんぽ大阪支部KPI一覧

戦略的保険者機能				
アクションプラン（第4次）【KPI】	令和元年度		令和2年度	《参考》令和2年度 協会事業計画
	目標	実績	目標	目標
i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上 ① 生活習慣病予防健診実施率を55.9%以上とする ② 事業者健診データ取得率を8.0%以上とする ③ 被扶養者の特定健診受診率を29.5%以上とする	①40.1%以上 ②9.5%以上 ③30.8%以上	① 41.2% ② 5.1% ③ 24.6%	① 44.4%以上 ② 9.5%以上 ③ 31.2%以上	①55.9%以上 ②8.0%以上 ③29.5%以上
ii) 特定保健指導の実施率の向上及び令和元年度からの制度見直しへの対応 特定保健指導の実施率を20.6%以上とする	16.8%以上	12.9%	17.4%以上	20.6%以上
iii) 重症化予防対策の推進 受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を12.9%以上とする	12.0%以上	10.2%	12.9%以上	12.9%以上
広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進 ① 広報活動における加入者理解率の平均について対前年度以上とする ② 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を40.0%以上とする	①38.1%以上 ②34.0%以上	① 42.3% ② 34.4%	① 対前年度以上 ② 37.0%以上	① 対前年度以上 ② 43.0%以上
ジェネリック医薬品の使用促進 協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合を80.0%以上とする	76.3%以上	75.7% (2月末)	77.8%以上	80.0%以上
医療データの分析に基づく地域の医療提供体制への働きかけ ① 他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への支部参加率を90.0%以上とする ② 「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信を全支部で実施する	①100%を維持 ②実施	① 100% ② 実施なし	① 100%を維持 ② 実施	①90.0%以上 ②全支部で実施
組織体制				
アクションプラン（第4次）【KPI】	令和元年度		令和2年度	《参考》令和2年度 協会事業計画
	目標	実績	目標	目標
費用対効果を踏まえたコスト削減等 一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、20.0%以下とする	20.0%以下	26.1%	20.0%以下	20.0%以下